八尾市災害受援・応援計画 別冊 (受援シート集)

令和2年3月

八尾市

《目》次》

	受援対象業務一覧	
	(1) 通常業務	1
	(2) 応急対策業務	2
2	受援対象業務シート(通常業務)	3
	(1) 経済環境部	3
	(2) 建築部	15
	(3) 学校教育部	17
3	受援対象業務シート(応急対策業務)	19
	(1) 統括グループ	19
	(2) 人命救助グループ	
	(3) 避難所グループ	29
	(4) 社会基盤復旧グループ	35
	(5) 生活復旧支援グループ	65

1 受援対象業務一覧

(1) 通常業務

部名	課名	通常業務名	
経済環境部	環境事業課	作業用自動車の管理及び運行に関すること	
		ごみ処理事業の実施に関すること	
	環境施設課	廃棄物最終処分場の管理運営に関すること	
		市立墓地、市立斎場及び市立納骨堂に関すること	
		市立衛生処理場の管理運営に関すること	
		リサイクルセンター(市立リサイクルセンター学習プラ	
		ザを含む。) の管理運営に関すること	
建築部	住宅管理課	市営住宅その他の施設の営繕に関すること	
学校教育部	教育センター	教育相談及び就園・就学相談に関すること	
		不登校児童生徒への支援に関すること	

(2) 応急対策業務

グループ名	班名	応急対策業務名
統括G	物資調達・ 配給班	緊急輸送拠点における物資供給活動
人命救助G	保健所班	DMAT(災害派遣医療チーム)活動
		DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)活動
		DPAT(災害派遣精神医療チーム)活動
	健康管理班	被災者に対する健康・栄養相談を実施する
避難所G	避難所開設班	避難所の開錠、開設・管理、体制整備
	地域福祉班	遺体を安置する
		在宅要配慮者へ対応及び相談内容の把握
社会基盤 復旧G	応急給水・ 上水道班	水道災害等対策本部の運営、被災状況の報告、供給拠点 の確保、配水調整及び苦情処理
後回び	1. 八旦班	各計画の作成
		応急給水活動及び応急復旧工事
		交代要員の確保、応援職員受入れ体制の準備
		災害復旧事業及び応急給水活動の再配置
	土木対策班	公共下水道被災調査及び応急復旧工事を実施する
		緊急交通路の応急復旧工事を実施する
		TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)による技術
		支援
	倒壊家屋・	公共建築物の応急復旧工事を実施する
	住宅対策班	被災建築物応急危険度判定を実施する 被災宅地危険度判定を実施する
生活復旧	災害窓口班	市民相談窓口を設置する、運営する
	· 人名巴西班	罹災証明集中発行業務を準備する
支援G		罹災証明集中発行業務を実施する
家屋調査班 被害認定調査の準備 被害認定一次調査の実施 清掃・防疫班 し尿収集・処理を実施する		
		被害認定一次調査の実施
		し尿収集・処理を実施する
	公害調査班	公害調査・対策の実施、公害調査・対策の継続

[※]救出救助班(消防)、市災害医療センター班(市立病院)については、別途計画やマニュアル等があるため対象外。

2 受援対象業務シート (通常業務)

(1) 経済環境部

受援シート

作業用自動車の管理及び運行に関すること _{担当班・課} 環境事業課

関連マニュアル有無 有 → 名称等 八尾市災害廃棄物処理計画

関係する協定 応援要請先

※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること

応援を要請する人材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容
行政職員	·自動車整備士	・車両の点検・整備・ごみ収集・運搬車両
民間事業者、団体	・自動車整備士	・車両の点検・整備 ・ごみ収集・運搬車両
NPO、ボランティア		
その他		

【受援体制に関する情報】

指揮命令者 環境事業課 課長補佐 受援担当者 環境事業課 係長

業務遂行体制	援職員の人	・平時の現場業務体制の指揮監督及び車両管理は、管理職(事務)、業務長、技能長及び作業長で行っている。 ・平時のごみ収集・運搬の作業用自動車整備業務は、市の整備担当職員2人と事務職員3人で行っている。 ・災害がれき、災害ごみ及び被災してない家庭のごみの収集体制構築にあたり車両が不足する場合は、必要な車両台数を精査の上、関係機関等に支援を要請する。
	勤務時間 (勤務シフト)	8:30~17:15

集結場所 八尾市清掃庁舎 駐車場所 八尾市清掃庁舎

受援終了連絡方法業務日報

引継報告方法 業務引継書

注意事項 ・この業務における受援対象業務は、車両の点検、整備及び不足車両の確保に係る部分である。

【活動体制(1日の流れ)】			
	八尾市側	応援側	
用意する資機材	・移動用車両、パソコン、通信機器、車両整備機材、始業点検表、班編成表、修繕連絡票等・2トンパッカー車、又はダンプトラック等の平ボディ車両	・2トンパッカー車、又はダンプトラック等の平ボディ車両(カーナビゲーション付が望ましい) ・作業服、安全靴、軍手、文具等	
主な活動場所	·八尾市清掃庁舎	·八尾市清掃庁舎	
	八尾市側	応援側	
準備	・作業用車両等の被災状況確認・災害がれき、災害ごみ及び被災していない家庭のごみの排出状況の情報収集	_	
会議・打合せ	・始業点検表、修繕連絡票等の記入方法確認 ・留意点等共有	・始業点検表、修繕連絡票等の記入方法確認 ・留意点等共有	
主な活動	・車両の点検・整備・車両修理業者の被災状況の確認及び調整・被害状況から必要な車両台数の算出	· 車両の点検·整備	
1日の報告、情報共有	・始業点検表、業務日報の受領 ・留意点等共有	・始業点検表、業務日報の作成 ・留意点等共有	
とりまとめ	・始業点検表・業務日報とりまとめ・留意点等整理	_	
翌日作業設計	・修理が必要な車の修理手配の準備・災害廃棄物処理計画の内容調整	_	

ごみ処理事業の実施に関すること

担当班·課	環境事業課

関連マニュアル有無有るる

【受援に関する基本情報】

【文版に内)の金布情報』			
関係する協定	応援要請先		

※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること

応援を要請する人材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容
行政職員	・ごみ収集・運搬業務従事職員・塵芥車両運転経験職員・小型クレーン免許	・災害がれき(災害により発生する廃棄物)の収集・運搬・災害ごみ(被災者や避難者の生活に伴い発生する廃棄物)の収集・運搬・被災していない家庭のごみの収集・運搬
民間事業者、団体	・ごみ収集・運搬業務従事者・塵芥車両運転経験者・小型クレーン免許	・災害がれき(災害により発生する廃棄物)の収集・運搬 ・災害ごみ(被災者や避難者の生活に伴い発生する廃棄物)の 収集・運搬 ・被災していない家庭のごみの収集・運搬
NPO、ボランティア		
その他		

【受援体制に関する情報】

指揮命令者 環境事業課 課長 受援担当者 環境事業課 係長

- ・平時のごみ収集・運搬業務は、約150人で収集体制を構築している。
- ・上記を踏まえ、下記の業務遂行体制を構築する。

業 務 (市職員、受 援職員の人 数も明記)

体

制

・災害がれき、災害ごみ及び被災していない家庭のごみの収集・運搬業務は、被害状況等、必要に応じて関係機関等の支援を要請する。 ・災害がれきの収集運搬は、廃棄物の総量を算出し、2トンパッカー車や2トンダンプ車等で収集する

できたがたといる栄養して、発来的の心量と昇出し、21つパッカー 早に21つブラッキャでな来することを想定して、2トン×4回/日(約)分収集できると見込み、被害状況を勘案の上、必要な車両の延べ台数を算出する。
・災害ごみ及び被災していない家庭のごみの収集・運搬は、廃棄物の総量を算出し、2トンパッカー車

で収集することを想定し、2トン×4から6回/日(約)分収集できると見込み、被害状況を勘案の上、必要な車両の延べ台数を算出する。

・収集体制の構築にあたり、人数が不足する場合は、必要な人数を精査の上、関係機関等に支援を要請する。

・関係機関等の応援人数は、必要車両1台あたり3人を基本とする(状況により判断する)。

勤務時間 (勤務シフト) 8:30~17:15

集結場所 八尾市清掃庁舎 駐車場所 八尾市清掃庁舎

受援終了連絡方法 業務日報

引継報告方法 業務引継書

.

注意事項

−・施設名、小学校名等は略称や愛称ではなく、正式のフルネームで伝達する。

・ごみの分別基準は都市によって異なるため、「ごみの分け方・出し方ハンドブック」を参照に、八尾市の基準を理解してもらう。

分別基準については、ボランティアにもしっかりと理解をしてもらう。

【活動体制(1日の流れ)】				
	八尾市側	応援側		
用意する資機材	・2トンパッカー車、又はダンプトラック等の平ボディ車両 ・移動用車両、パソコン、通信機器、車両整備 機材	・2トンパッカー車、又はダンプトラック等の平ボディ車両(カーナビゲーション付が望ましい) ・作業服、安全靴、軍手、文具等		
主な活動場所	・八尾市内全域及び避難所 ・被災現場	・八尾市内全域及び避難所 ・被災現場		
	八尾市側	応援側		
準備	・災害がれき、災害ごみ及び被災していない 家庭のごみの排出状況の確認 ・災害廃棄物処理計画の確認	・八尾市の分別基準の認識		
会議・打合せ	・災害廃棄物処理計画に基づく業務内容の指示 ・留意点等共有	・災害廃棄物処理計画の確認 ・留意点等共有		
主な活動	・災害がれき、災害ごみ及び被災していない 家庭のごみの排出状況の確認・情報収集・整理 ・災害がれき、災害ごみ及び被災していない 家庭のごみの収集・運搬計画の調整 ・災害がれき、災害ごみ及び被災していない 家庭のごみの搬入先の調整 ・災害がれき、災害ごみ及び被災していない 家庭のごみの収集・運搬 ・災害がれき、災害ごみ及び被災していない 家庭のごみの収集・運搬	・災害がれき、災害ごみ及び被災していない家庭のごみの収集・運搬		
1日の報告、情報共有	・業務日報の受領 ・留意点等共有	・業務日報の作成 ・留意に等共有		
とりまとめ	・業務日報とりまとめ、留意点等整理			
翌日作業設計	・災害廃棄物処理計画の内容調整	_		

廃	廃棄物最終処分場の管理運営に関すること						
	担当班·課			環境施設課			
関連マニュアル有無 無 無 名称等			無				
			【受援に関す	る基本情報】			
		関	 係する協定	応援要請先			
※八	 尾市が包括的I	に締ぎ	結している協定については、八尾ī	 †受援・応援計画を参照すること			
応接	髪を要請する人	 、材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容			
	行政職員		塵芥車・ブルドーザー等運転資格・施設機械等の専門知識	搬入される廃棄物の計量・指導業務 八尾工場(焼却施設) やリサイクルセンターへの運搬業務			
民間事業者、団		体	塵芥車・ブルドーザー等運転資格施設機械等の専門知識 有調者・作業経験者	委託業者への受入体制の整備を依頼、処分場整地、 八尾工場(焼却施設)やリサイクルセンターへの運搬業務			
NPO、ボランティ		ア	施設機械等の専門知識 有識者·作業経験者	廃棄物の分別・選別指導、処分場内の受付・誘導等			
その他							
			【受援体制印	に関する情報】			
指揮	命令者 環境	施設	と課長	受援担当者 施設管理係長			
業 人員体制 務 (市職員、受 遂 援職員の人 行 数も明記) 体		可作業である。	だみ・埋立ごみの搬入受付、埋 を行っている。 書時の対応は、災害発生後に検 ターンの例は下記のとおりと考え	分場が仮置き場になるか(各班マニュアル上用地班が設			
	勤務時間 (勤務シフト)	8 : 0	0~17:00				
集結場所		八尾市一般廃棄物最終処分場		駐車場所 八尾市一般廃棄物最終処分場			
受援終了連絡方法		業務日報					
引	継報告方法	業務	引継書				
注意事項		施設名、廃棄物の名称や用語等は略称や愛称ではなく、正式のフルネームで伝達する。 ごみの分別基準は都市によって異なるため、八尾市の基準を理解してもらう。 分別基準や処理困難物については、ボランティアにもしっかりと理解をしてもらう。					

【活動体制(1日の流れ)】						
	八尾市側	応援側				
用意する資機材	ブルドーザー・処理機械設備一式、 PC,通信機器、カメラ	作業服、安全靴、軍手、文具等				
主な活動場所	一般廃棄物最終処分場	一般廃棄物最終処分場				
	八尾市側	応援側				
準備	通常収集による生活ごみ及び被災現場や仮置き	八尾市における廃棄物の分別区分等について				
	_					
会議・打合せ	災害廃棄物収集運搬計画指示、留意点等共有	災害廃棄物収集運搬計画確認、留意点等共有				
主な活動	・埋立ごみの受付 ・(災害廃棄物の仮置き場に設定された場合)災害廃棄物の受付、仮置き場所への誘導、仮置きされた災害廃棄物の処理)・埋立地・仮置き場所の整地作業・(自己搬入を認める場合)自己搬入車両の受付	・埋立地・仮置き場所の整地作業 ・敷地内の車両誘導				
1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報提出、留意点等共有				
とりまとめ	業務日報とりまとめ、留意点等整理	_				
翌日作業設計	災害廃棄物収集運搬計画内容調整	_				

市立	市立墓地、市立斎場及び市立納骨堂に関すること					
担当班·課				環境施設		
		fur.	無 → 名称等			
IX.	連マニュアル有領	***	一			
			【受援に関す	る基本情報】		
		関	係する協定		応援要請先	
※八	尾市が包括的	に締	結している協定については、八尾市		画を参照すること	
応接	 髪を要請する丿		求める職種・資格	応:	援要請する具体的な業務内容	
	行政職員		施設機械等の専門知識 有識者·作業経験者	火葬業務 市	民対応、受付·誘導	
民	間事業者、団	体	施設機械等の専門知識 有識者・作業経験者	火葬業務 市	民対応、受付·誘導	
NF	0、ボランティ	ア	施設機械等の専門知識 有識者・作業経験者	市民対応、受	付·誘導	
	その他					
			【受援体制に	関する情報】		
指挥	命令者 環境	危施討	设課長	受援担当者	施設管理係長	
でおり、炉裏業務に関しては委託している 業 人員体制 務 (市職員、受 ・ 年間火葬件数は約2,500件 ・ 平常時の1日の最大火葬可能件数は			り、炉裏業務に関しては委託してい 尾市立斎場で勤務している職員は 間火葬件数は約2,500件 常時の1日の最大火葬可能件数は 託している炉裏業務に関しては、り	いる。 10人(炉前直) t20件	れており、炉前業務に関しては直営で行っ 営職員6人、炉裏委託職員4人) よければ対応できないため、炉前業務の応	
勤務時間 (勤務シフト) 8:00~17:00			0~17:00			
集結場所 八尾市立斎場			市立斎場	駐車場所	八尾市立斎場	
受援終了連絡方法 業務日報		5日報				
引	継報告方法	業務	5引継書			
注意事項施設名、廃棄物の名称や用語等は略利		称や愛称では	なく、正式のフルネームで伝達する。			

	【活動体制(1日の流れ)】						
		八尾市側	応援側				
	用意する資機材	火葬設備一式、PC,通信機器、カメラ	協定先の大阪葬祭事業協同組合において 棺(仏衣、納体袋等の納棺セット等を含む)・ ドライアイス、防腐剤等遺体の安置に必要な 用品・骨つぼを用意				
	主な活動場所	八尾市立斎場	八尾市立斎場				
		八尾市側	応援側				
	準備	火葬炉設備、炉付帯設備等の点検、運転 確認	火葬炉設備、炉付帯設備の運転、監視、維持、保守(簡易な修繕・補修)業務動物炉の運転、監視、維持、保守、清掃業務 飛灰の処理業務各種炉設備の作動状況、機能の日常点検各種計装機器類の点検調整、校正、指示値の確認炉設備関係の軽易な補修及び補修計画における関連会社との連絡調整運転管理日報の作成炉設備関係の消耗品の保管と在庫管理中央制御室・作業室の清掃残骨灰の運搬・処理業務				
	会議・打合せ	火葬件数や時間等の確認。留意点の共有	火葬件数や時間等の確認。留意点の共有				
	主な活動	火葬炉設備、炉付帯設備の運転、監視、維持、保守(簡易な修繕・補修)業務 動物炉の運転、監視、維持、保守、清掃業務 飛灰の処理業務 中央制御室・作業室の運転管理 残骨灰の運搬・処理業務	炉裏業務は専門的な知識が必須であるため、原則委託業者からの応援を想定している 炉前作業については火葬前後の業務補助 (炉への遺体搬入や骨上げ、施設の清掃・受付等)を応援側の人員に応じて配置する				
	1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報提出、留意点等共有				
_							
	とりまとめ	業務日報とりまとめ、留意点等整理、火葬台 帳の作成	_				
_							
	翌日作業設計	翌日の火葬件数を確認し火葬体制を検討する。	_				
-			•				

引継報告方法

注意事項

業務引継書

市立衛生処理場の管理運営に関すること 環境施設課 担当班·課 関連マニュアル有無 名称等 【受援に関する基本情報】 関係する協定 応援要請先 ※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること 応援を要請する人材 求める職種 資格 応援要請する具体的な業務内容 施設機械等の専門知識 施設の運転管理補助(簡易な機器メンテナンス、計器類 行政職員 有識者:作業経験者 の校正作業など) 施設機械等の専門知識 設備の修繕、施設の運転管理補助(簡易な機器メンテナ 民間事業者、団体 有識者:作業経験者 ンス、計器類の校正作業など) NPO、ボランティア 特になし 搬入車両の誘導、設備の清掃など若干名 その他 【受援体制に関する情報】 環境施設課長 受援担当者 施設管理係長 指揮命令者 ・平常時は、施設管理者1人、作業員5人の体制 ・汚水処理施設であり、一か所の故障、破損が、し尿の受入れを含めた施設全体の停止に繋が るため、状況に応じて配管工、機械工など、応急的に設備を補修できる人材が必要となる場合 人員体制 がある。 (市職員、受 務 ・計器の校正、設備の洗浄等、作業補助として1~2人の人員が必要となる場合がある。 援職員の人 遂 ・他の市町村等からの応援車両によるし尿の搬入が発生した場合、接道から受入れ室までの誘 数も明記) 行 導のため、4~5人程度の人員が必要となる。 体 ・防虫、防臭のため、受入れ室などの清掃が必要であるため、1~2人の人員が必要となる。 制 8:00~17:00 勤務時間 (勤務シフト) 集結場所 市立衛生処理場 駐車場所 市立衛生処理場 受援終了連絡方法 業務日報

施設名、機械の名称や用語等は略称や愛称ではなく、正式のフルネームで伝達する。

汚水を扱う施設であるため、長靴、ゴム手袋などを用意してもらう必要がある。

【活動体制(1日の流れ)】						
	八尾市側	応援側				
用意する資機材	処理機械設備一式、PC、通信機器、カメラ	作業服、安全長靴、ゴム手袋、文具等				
主な活動場所	市立衛生処理場	市立衛生処理場				
	八尾市側	応援側				
準備	避難所を含む、し尿の発生量の推計 設備損傷状況の確認	_				
会議・打合せ	し尿発生量の推計に応じた、工程スケ ジュールの確認、留意点等の共有	し尿発生量の推計に応じた、工程スケ ジュールの確認、留意点等の共有				
主な活動	・消耗品、資材、修繕の手配 ・汚水処理設備の運転 ・し尿収集状況の確認、収集計画との調整 ・状況に応じて他市への受け入れ要請	・設備の修繕 ・計器校正、設備洗浄等の運転補助 ・搬入車両の誘導 ・受入れ室等の清掃				
1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報提出、留意点等共有				
とりまとめ	業務日報とりまとめ、留意点等整理	_				
翌日作業設計	災害廃棄物収集運搬計画内容調整	_				

リサ	リサイクルセンター(市立リサイクルセンター学習プラザを含む。)の管理運営に関すること						
	担当班·課			環境施言	 と課		
関連マニュアル有無 有 →			有 → 名称等	八尾市立リサイク	クルセンター緊急対応マニュアル		
			【受援に関す	る基本情報】			
		RR			大松西洼		
		渕	係する協定 				
※八	尾市が包括的	に締	結している協定については、八尾市	ラ受援・応援計画	画を参照すること		
応接	髪を要請する丿	人材	求める職種・資格	応	援要請する具体的な業務内容		
	行政職員		塵芥車運転資格(八尾市技能員 相当)·作業経験者		棄物の計量・指導業務 √尾工場(焼却施設)への運搬業務		
民間事業者、団体			施設機械等の専門知識 有識者·作業経験者		任業者への受入体制の整備を依頼 場の運転管理業務・手選別作業		
NPO、ボランティア			施設機械等の専門知識 有識者·作業経験者	選別・破砕工	場の運転管理業務・手選別作業		
	その他						
			【受援体制に	:関する情報】			
指揮	命令者 環境	竟施討	·····································	受援担当者	施設管理係長		
業 人員体制 複雑ごみ等を選別・破砕し、リサイクル処理 する。 「計量棟」リサイクルセンターへ搬入される 受付や搬入の可否の判断を行っている。				ヽら搬入される災害を行う。その際に 。 。廃棄物の計量、「	・ 学習プラザ(指定管理者)3人の体制 害廃棄物と、生活ごみとして収集される粗大ごみ・ 発生した破砕残渣を八尾工場(焼却工場)へ運搬 内容物の確認、指導をおこなう。また市民搬入の のリサイクルの体験学習や工場見学の実施により、		
勤務時間 (勤務シフト) 8:00~17:00							
集結場所リサイクルセンター			イクルセンター	駐車場所	リサイクルセンター		
受援	終了連絡方法	業務	5日報				
引	継報告方法	業務	5引継書				
施設名、廃棄物の名称や用語等は略称や愛称ではな 注意事項 ごみの分別基準は都市によって異なるため、八尾市の 分別基準や処理困難物については、ボランティアにもし				の基準を理解してもらう。			

【活動体制(1日の流れ)】						
	八尾市側	応援側				
用意する資機材	処理機械設備一式、PC,通信機器、カメラ	作業服、安全靴、軍手、文具等				
主な活動場所	リサイクルセンター	リサイクルセンター				
	八尾市側	応援側				
準備	通常収集による生活ごみ及び被災現場や仮置き場の災害廃棄物(片付けごみ)の排出 状況の情報収集 ごみの分別区分マニュアルの作成・準備	八尾市における廃棄物の分別区分等について 情報共有				
会議・打合せ	災害廃棄物収集運搬計画指示、留意点等共有	災害廃棄物収集運搬計画確認、留意点等 共有				
主な活動	・可燃ごみ・埋め立てごみ以外の6種類のごみの 適正処理・収集された廃棄物の計量・搬入指導・搬入された廃棄物の選別・破砕・圧縮梱包・破砕残渣の八尾工場(焼却工場)への運搬	・災害廃棄物等の選別 ・破砕残渣の運搬				
1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報提出、留意点等共有				
とりまとめ	業務日報とりまとめ、留意点等整理	_				
翌日作業設計	災害廃棄物収集運搬計画内容調整	_				

市	市営住宅その他の施設の営繕に関すること						
担当班·課			住宅管	理課			
関	連マニュアル有領	無	無	名称等			
	【受援に関する基本情報】						
		関係	 係する協定			 応援要請先	
八尾	市営住宅等の	指定管	管理に関する基本協定書	<u></u>	株式会社東海	急コミュニティー	
※ 八	屋市が包括的	に締約	結している協定については	t. 八尾市	┃ :受援・応援計	 画を参照すること	
	髪を要請する丿		求める職種・資		1		
עריטיע	文 (<u> </u>	טיי	M 女 H	
	行政職員		経験ある者の他、内容に電気工事士	-よつ (は	市営住宅等の	か応急修理(危険部位の除却を含む)	
民	間事業者、団	体					
NPO、ボランティア		ア					
	その他						
				爰体制に	関する情報)		
指挥	革命令者 住宅	官管理	課長		受援担当者	住宅管理課係長	
業 人員体制 (市職員、受 接職員の人 数も明記) 体 18:00 (勤務シフト) が 9:00~18:00			うち応急修理	が必要なものについて指示をする(1人)。			
集結場所 住宅管理課		駐車場所	本庁舎駐車場(次なる候補地を検討)、西郡詰所または付近民間駐車場				
受援	受援終了連絡方法 業務日報						
引継報告方法 業務引継書		引継書					
	<u> </u>						
注意事項		· 住机 · 近隔	棟の略称の原則禁止(八 隣での資材の調達が困難	尾市が交 雑であるこ	付する住棟配とが考えられ	議しながら分担する必要がある。 2置図に略称が記載されていれば可)。 るため、原則として応援者が資材を用意、ま を必要としない作業とすることも検討する。	

	【活動体制(1日の流れ)】					
_		八尾市側	応援側			
	用意する資機材	パソコン、住棟配置図、各種図面、応急修理に必要な資材(調達可能なもの)	移動車両、脚立、工具、資材等			
	主な活動場所	住宅管理課または西郡詰所等	市営住宅等			
		八尾市側	応援側			
	準備	住宅管理課職員及び指定管理者からの被災状 況報告 応急修理内容の整理	_			
	会議・打合せ	住宅管理課、指定管理者、応援者との情報共有、応援者を派遣する案件の選択、必要な資材の確認	住宅管理課、指定管理者、応援者との情報共 有、応援者を派遣する案件の選択、必要な資材 の確認			
	主な活動	・応急修理を実施する案件の調整 ・不足資材の調達の支援(近隣で調達できる資材 の把握等)	・緊急性のある開口部の閉塞等・落下、転倒の恐れがあるものの除却等・電気設備、給排水設備等の応急修理・不足資材の補給			
r						
	1日の報告、情報共有	業務日報受領	業務日報作成			
r						
	とりまとめ	業務日報の確認、進捗状況の把握	今後必要な資材の報告			
Г						
	翌日作業設計	応急修理を実施する案件の調整	_			

У "	文版 2 						
教育 不登	教育相談及び就園・就学相談に関すること 不登校児童生徒への支援に関すること						
	担当班·課	Į				教育セン	ター
関	連マニュアル	 ·有無	無	\rightarrow	名称等		
				7 xz. t	型に関す	る基本情報】	
		嬰	 係する協定	又1	友[〜 天] り・	る本本 情報』	 応援要請先
		170	ボナ も 励 た				心极安明儿
※八	尾市が包括	的に締	結している協定につい	いては	は、八尾市	受援·応援計画	画を参照すること
応援	髪を要請す	る人材	求める職種	資	格	応:	援要請する具体的な業務内容
	行政職員	l	・教員免許(学校現場・ 局での勤務経験のある。 ・臨床心理士		員会事務	被災児童生徒	€・保護者の心理的ケア、学校への支援
民	間事業者、	団体					
NF	0、ボランラ	ティア					
	その他						
				【受护	爰体制に	関する情報】	
指挥	命令者	教育セン	ター所長			受援担当者	相談·支援係長
業務遂行体制	人員体制 (市職員、 援職員の 数も明記	訪問 回や 受 人	引し、事務局職員から	b管理	里職や避難	推所班長に応援	職員が同行して避難所となっている学校を 援職員を紹介のうえ、応援職員は施設内巡 受けるなどの業務に当たる。
勤務時間 (勤務シフト) 8:45~17:15							
集結場所教育センター		駐車場所	教育センターグラウンド				
受援終了連絡方法 相談等報告書							
引	継報告方法	相談	後等報告書を引き継	(*			
			を記載すること	たになるため、取り扱いには十分注意する必			

【活動体制(1日の流れ)】					
	八尾市側	応援側			
用意する資機材	パソコン・プリンタ・相談等報告書用紙・ 発達検査等用具	パソコン・プリンタ・相談等報告書用紙・ 発達検査等用具			
主な活動場所	八尾市教育センター・八尾市立学校	八尾市教育センター・八尾市立学校			
	八尾市側	応援側			
準備	各校の支援を要する児童生徒に関する情報収集	_			
会議・打合せ	訪問校における支援を要する児童生徒に関する 情報の共有	訪問校における支援を要する児童生徒に関する 情報の共有			
-					
主な活動	学校訪問、支援を要する児童生徒に関する情報収集、整理	学校訪問、支援を要する児童生徒に関する情報 収集、校内巡回、カウンセリング、相談対応			
1日の報告、情報共有	訪問校の状況把握	訪問校の状況把握			
とりまとめ	相談等報告書の整理	相談等報告書の整理			
翌日作業設計	訪問校における支援を要する児童生徒に関する 情報の共有	訪問校における支援を要する児童生徒に関する 情報の共有			

3 受援対象業務シート(応急対策業務)

(1) 統括グループ

受援シート

緊急輸送拠点における物資供給活動

担当班·課物資調達·配給班(契約検査課、健康保険課)

関連マニュアル有無無無 → 名称等

【受援に関する基本情報】

関係する協定	応援要請先
災害時における物資等の輸送に関する協定	
災害時における物資供給の応援に関する協定	
災害救助物資の供給等に関する協定	
災害時における支援協力に関する協定	
災害発生時におけるダンボール製品の調達に関する協定	
災害時におけるレンタル資機材等の供給に関する協定	

応援を要請する人材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容		
行政職員特になし		・緊急輸送拠点の管理・物資の授受確認・検品 ・本庁担当職員との連絡調整・NPO、ボランティアへの指示		
民間事業者、団体 ・物流専門家 ・フォークリフト免許、大型自動車身		·緊急輸送拠点の運営(荷卸し、仕分け、保管、積込み) ·物資輸送計画の立案・拠点担当職員との連携		
NPO、ボランティア	特になし	・緊急輸送拠点の運営(荷卸し、仕分け、保管、積込み) ・拠点担当職員との連携		
その他				

【受援体制に関する情報】

指揮命令者 契約検査課長 **受援担当者** 健康保険課長補佐

業務遂行体制	人員体制 (市職員、受 援職員の人 数も明記)	○ 緊急輸送拠点(拠点管理)(受援2人、本市4人) ○ 緊急輸送拠点(仕分け・在庫管理) ・発災後2週間以内(受援20人以上、本市0人) ・発災後2週間以降(受援10人、本市0人)
制		8:00~20:00(12:00~12:45 17:15~17:30休憩) ※物資受入れは、17時まで

集結場所 八尾市総合体育館(メインアリーナ) 駐車場所 八尾市総合体育館駐車場

受援終了連絡方法 業務日報

引継報告方法 業務引継書

注意事項

- ・拠点運営は物流専門家が主体となり、市職員、他自治体、NPO、災害ボランティア等は、その 指示に従って業務を行うこと。
- 物資を運搬する際の荷役機器の操作は、危険防止のため常に2人以上で行うこと。
- 物資の授受・荷出しは、使用可否の判断や数量間違いを防止するため、ダブルチェックを行うこと。

【活動体制(1日の流れ)】							
	八尾市側	応援側					
用意する資機材	パソコン、複合機、作業服、ヘルメット、軍手、安 全靴	作業服、ヘルメット、軍手、安全靴					
主な活動場所	八尾市総合体育館(メインアリーナ)	八尾市総合体育館(メインアリーナ)					
	八尾市側	応援側					
準備	緊急輸送拠点の開設	_					
会議・打合せ	物資受入予定、配送計画の確認	物資受入予定、配送計画の確認					
主な活動	 ・拠点の管理・運営(総括) ・拠点運営の管理(拠点立ち上げ時のレイアウト検討等) ・物資の授受確認 ・本庁出荷担当との連絡 ・物流専門家との連携 ・物資輸送計画の立案 	・拠点出入口、待機駐車場の整理 ・物資の検品、荷卸し、仕分け、保管、ピッキン グ、積込み					
1日の報告、情報共有	・必要に応じて棚卸し・拠点の片づけ、整理、点検	・棚卸しの補助・拠点の片づけ、整理、点検					
とりまとめ	・ミーティング	・ミーティング					
翌日作業設計	在庫情報・不足物資を物資調整担当に連絡	_					

DMAT	(災害派遣医療チーム	、) 活動
------	------------	-------

וטו	MAI ()	火亡	『派道医療ナーム)法	到	
	担当班·課			保健所班(保險	建企画課)
撃	連マニュアル有領	ÍII I	無 → 名称等		
12.5	— · · · · · · · · · · · · · · · · ·		71.5		
			【受援に関す	る基本情報】	
		関	 係する協定		
			-	DMAT本部	
			-	医療関係団体	<u> </u>
応扱			求める職種・資格		援要請する具体的な業務内容
	行政職員				
民	間事業者、団	体	医療従事者(医療コーディネートの知識や経験を有するもの)		ディネート(緊急時救急医療の確立のために 頃のコーディネート)
NPO、ボランティア		ア			
	その他				
			 【受援体制に	関する情報】	
指揮	革命令者 保優	企正	課長	受援担当者	総務企画係長
* 人員体制			療機関、自治体等関係機関との連	終調整、相談	
	勤務時間 (勤務シフト)	24	時間(①8~16時、②16~24時、	③0~8時のシ	ノフト勤務)
集結場所 八尾市保健所			市保健所	駐車場所	八尾市保健所駐車場(台数制限があるため、次なる候補地を検討)
受援	受援終了連絡方法 指揮命令者が受援完了報告書にて報告				
引	引継報告方法 朝・夕のミーティングで共有				
	注意事項				

【活動体制(1日の流れ)】							
	八尾市側	応援側					
用意する資機材	車両、TV、電話(固定・携帯・衛星)、FAX、パソコン、プリンター、ホワイトボード、文具	医療用資機材、パソコン、通信機器、車両					
主な活動場所	八尾市保健所等	八尾市保健所等					
	八尾市側	応援側					
準備	被災状況、医療情報の収集	-					
会議・打合せ	被災状況、医療情報の共有等	八尾市と同じ					
1							
主な活動	・医療コーディネート班の立ち上げ ・緊急医療の現状判断 ・DMAT派遣状況の確認 ・救護病院への搬送調整 ・日常的に医療を必要とする患者等への対応 ・医療班の調整 ・外部関係機関等からの相談窓口機能 ・応急救護所の設置 ・ミーティングの開催	・緊急医療の現状判断 ・救護病院への搬送調整 ・日常的に医療を必要とする患者等への対応 ・医療班の調整 ・外部関係機関等からの相談窓口機能 ・応急救護所の設置					
1日の報告、情報共有	当日の活動内容、問題点等情報共有	八尾市と同じ					
とりまとめ	帳票、情報共有資料、問題点等の整理	八尾市と同じ					
翌日作業設計	資料、帳票、担当表等の準備						

注意事項

受援シート DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)活動 担当班·課 保健所班(保健企画課) 関連マニュアル有無 名称等 無 【受援に関する基本情報】 関係する協定 応援要請先 他自治体(大阪府等) 応援を要請する人材 求める職種・資格 応援要請する具体的な業務内容 保健師、管理栄養士、薬剤師、 · 保健医療調整本部運営補助 行政職員 行政職等 ·避難所巡回 民間事業者、団体 NPO、ボランティア その他 【受援体制に関する情報】 指揮命令者 保健企画課長 受援担当者 総務企画係長 ・各種情報の収集、リスト作成、データ入力等3人(本市3人) ・避難所等巡回(受援5人、本市10人) •電話相談(受援3人、本市6人) 人員体制 (市職員、受 ※被災状況等により変動 務 援職員の人 遂 数も明記) 行 体 制 24時間(①8~16時、②16~24時、③0~8時のシフト勤務) 勤務時間 (勤務シフト) 八尾市保健所駐車場(台数制限があるた 八尾市保健所 駐車場所 集結場所 め、次なる候補地を検討) 受援終了連絡方法指揮命令者が受援完了報告書にて報告 朝・夕のミーティングで共有 引継報告方法

【活動体制(1日の流れ)】							
	八尾市側	応援側					
用意する資機材	車両、TV、電話(固定・携帯・衛星)、FAX、パソコン、プリンター、ホワイトボード、文具、地図、災害対応装備一式(アクションカード・リファレンスシート等)	車両、災害対応装備一式、通信機器					
主な活動場所	八尾市保健所、各避難所等	八尾市保健所、各避難所等					
	八尾市側	応援側					
準備	被災状況、医療情報の収集	-					
会議・打合せ	被災状況、医療情報、避難所情報の共有	八尾市と同じ					
主な活動	・被災状況の情報収集 ・避難所巡回 ・ミーティングの開催	八尾市と同じ					
1日の報告、情報共有	当日の活動内容、問題点等情報共有	八尾市と同じ					
とりまとめ	帳票、情報共有資料、問題点等の整理	八尾市と同じ					
翌日作業設計	資料、帳票、担当表等の準備						

DPAT(災害派遣精神医療チーム)活動

	. A i (;	火 E	不追相种区	/AT	, -	4) 泊剿		
	担当班·課		保健所班(保健予防課)					
関	関連マニュアル 有領	無	無	\rightarrow	名称等			
					【受援に	:関する基本作	青報】	
		関・	係する協定					
			-				大阪府	
応扱	暖を要請する丿	人材	求める職種	·資	格		応援要請する具体的な業務内容	
	行政職員							
民	間事業者、団	体						
NF	20、ボランティ	ア						
その他		DPAT構成員:精神科医師·看護師·業務調整員·精神保健福祉士		・地震災害時等で倒壊リスクの高い病棟入院患者の転院搬送 ・精神疾患、障がいのある被災者への医療的支援 ・被災後に精神的問題を抱えた一般市民への医療的対応 ・避難所等への巡回相談対応 ・電話相談対応 ・支援者のこころのケア				
					【受援体	は制に関する 性	青報】	
指揮	軍命令者 保優	建予防	涼課長			受援担当者	保健予防係長(精神保健担当)	
・被災状況の情報収集・提供(本市2人) ・ 大員体制 ・ 「内関係機関との連絡調整・大阪府との連絡調整(本市2人) ・ 市職員、受 ・ 精神科病院からの転院搬送(受援3人) ・ 避難所等巡回相談(受援5人 本市1~2人) ・ 電話相談(受援3人 本市1~2人) ・ 、被災状況等により変動				(本市2人)				
	勤務時間 (勤務シフト) 24時間(①8~16時、②16~24時、③0~8時のシフト勤務)						ノフト勤務)	
	集結場所					八尾市保健所駐車場(台数制限があるため、次なる候補地を検討)		
受援	受援終了連絡方法 指揮命令者が受援完了報告書にて報告、大阪府・大阪市等応援自治体に文書で連絡							
引	引継報告方法朝・タのミーティングで共有							
	注意事項	DPATは自己完結型のため、宿泊場所等の確保は不要。 事項 但し、活動拠点となる場所の確保は必要となる。(DPATの調整は大阪府に設置する「DPAT調整本部」が実施。)						

【活動体制(1日の流れ)】						
	八尾市側	応援側				
用意する資機材	車両、TV、電話(固定・携帯・衛星)、FAX、パソコン、プリンター、ホワイトボード、地図、災害対応装備一式(アクションカード・リファレンスシート等)	処方薬、車両、災害対応装備一式、通信機器等				
主な活動場所	八尾市保健所、各避難所等	八尾市保健所、各区避難所、市内精神科病院等 ※市内精神科病院は、精神科病院(八尾こころのホスピタル 1 病院)からの転院搬送が必要な場合を想定。				
	八尾市側	応援側				
準備	被災状況、医療情報、避難所情報の収集	-				
会議・打合せ	被災状況、医療情報、避難所情報の共有	八尾市と同じ				
_						
主な活動	・精神保健医療スタッフ(保健師、精神保健福祉相談員)の体制を整備し、こころの健康相談所を開設する。 ・被災状況の情報収集、大阪府との連絡調整・精神医療を必要とする被災者等への対応に関するDPAT要請及び連携・DPAT活動の状況把握・精神保健福祉相談員及び保健師と連携した避難所等支援・ミーティングの開催	・精神科病院からの転院搬送 ・精神医療を必要とする被災者等への対応 ・精神保健福祉相談員及び保健師等と連携した避難所等支援 ・ミーティングへの参加				
1日の報告、情報共有	当日の活動内容、問題点等情報共有	八尾市と同じ				
とりまとめ	帳票、情報共有資料、問題点等の整理	引継ぎ用資料の整理				
翌日作業設計	資料、帳票、担当表等の準備					

被災者に対する健康・栄養相談を実施する

	人口「ころ」	7	る庭原 不実行	ロ吹と		,		
	担当班·課		健康管理班(健康推進課)					
関	連マニュアル有	無	有	名称等	大規模災害に	おける保健師の活動マニュアル		
			【受拍	爰に関す	る基本情報			
		関	係する協定			応援要請先		
			_			-		
応援	そを要請する人	人材	求める職種・資	格	応払	爰要請する具体的な業務内容		
	行政職員		保健師·管理栄養士 ⁷	など	被災者に対す	する健康・栄養相談業務、保健指導など		
民間事業者、団体		体	_			-		
NPO、ボランティア		ア	-		_			
	その他		_		_			
			【受 挡	要体制に	関する情報			
指挥	命令者健康	東推送	進課長		受援担当者	健康推進課保健推進係		
業 (市職員、受 援職員の人 数も、明記) 受援職員1人) ・地域における被災者に対する健康 → 15中学校区を2校区担当するもの る。				整・栄養相談業 ●・栄養相談業 ●を6組、2人体	炎電話·窓口対応等3人。(本市職員2人·			
勤務時間 8:45~17:15 (勤務シフト)								
集結場所 八尾市保健センター				駐車場所 八尾市保健センター				
受援	終了連絡方法	業務	务日報					
引	継報告方法	業務	8日報に引継ぎ内容を	記載				
注意事項 注意事項 ようにする。				本的な情報を、必ず受援職員に伝える				

【活動体制(1日の流れ)】								
	八尾市側	応援側						
用意する資機材	公用車、公用自転車、電話、パソコン、プリンター、文具、記録用紙(業務日報等)、パンフレット等の啓発資料、対象者リスト、訪問物品、地図	名札、携帯電話						
主な活動場所	八尾市保健センター、対象者のいる地域(訪問)	八尾市保健センター、対象者のいる地域(訪問)						
	八尾市側	応援側						
準備	被災者の状況及び相談等のニーズ把握	_						
会議・打合せ	現状及び相談業務計画の共有、業務終了時の 留意点等の確認	現状及び相談業務計画の共有、業務終了時の 留意点等の確認						
主な活動	・被災者の健康状態に関する現状把握 ・被災者の健康管理に関する対応策の検討 ・被災者に対する健康に関する情報提供・啓発 ・被災者に対する健康・栄養相談の実施 ・啓発・相談の実施状況の取りまとめ、分析 ・必要に応じて、対応策の改善を実施 ・関係部署、関係機関との調整 ・受援体制の確立・受援実施	・情報共有の場への参加 ・被災者に対する健康に関する情報提供・啓発 ・被災者に対する健康・栄養相談の実施 ・記録用紙等の作成						
1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報作成、留意点等共有						
とりまとめ	業務日報とりまとめ、留意点等整理	_						
翌日作業設計	資機材の準備、対応策の調整							

避	難所の	開錠、	開設・管理、係	本制整	E 備			
	担当班·討	課	避難所開設班(各避難所班長、各避難所副班長、各避難所班員)					
獎	連マニュア	ル有無	有 →	名称等	避難所運営基本	マニュアル		
	【受援に関する基本情報】							
	関係する協定 応援要請先							
※八	屋市が包井	舌的に締	結している協定については	、八尾市	┃ 受援・応援計i	画を参照すること		
	髪を要請す		求める職種・資格		1	援要請する具体的な業務内容		
	行政職」				避難所の管理			
民	間事業者	、団体			避難所の管理	里全般		
NF	20、ボラン	ティア			避難所の管理	里全般		
	その他	ļ						
			【受援	後体制に	関する情報】			
指指	『命令者	総務人事	事課長		受援担当者	総務人事課総務係長		
業務遂行体制	人員体 (市職員、 援職員の 数も明言	. 受 · 応)人	受 ・応援職員3人(女性の視点も必要) 人					
11.7	勤務時間(勤務シフ	PJ [
集結場所本庁舎または各避難所			駐車場所	本庁舎駐車場(次なる候補地を検討)及び 各避難所				
受援	終了連絡ス	方法 業務	务日報					
引	継報告方法	去 業務	务引継書					
	注意事項 学校名、施設名等は略称や愛称ではなく、正式名(フルネーム)で伝達する。							

【活動体制(1日の流れ)】				
	八尾市側	応援側		
用意する資機材	避難所開設・管理等に伴う物品全般	-		
主な活動場所	避難所	避難所		
	八尾市側	応援側		
準備	避難所の管理を円滑に行うための情報収集、整 理等	_		
会議・打合せ	避難所の状況、留意点等の共有と具体的な作業 指示	避難所の状況、留意点等の共有と具体的な作業 確認		
主な活動	避難所の管理全般	避難所の作業全般		
1日の報告、情報共有	業務日報受理、留意点等共有	業務日報作成、留意点等共有		
とりまとめ	業務日報とりまとめ、留意点等整理	_		
翌日作業設計	避難所管理体制の確認、調整	_		

遺体を安置する

関連マニュアル有無無無 → 名称等

【受援に関する基本情報】

関係する協定	応援要請先
災害発生時における葬祭業務の委託に関する協定書	→大阪葬祭事業協同組合

※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること

応援を要請する人材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容
 行政職員 		遺体収容、安置、引き渡しに係る事務
民間事業者、団体		大阪葬祭事業協同組合との協定書での委託業務内容のとおり
NPO、ボランティア		遺体収容、安置、引き渡しに係る事務
その他		

【受援体制に関する情報】

指揮命令者 福祉指導監査課長 受援担当者 指導監査係長

業 大員体制 (市職員、受 援職員の人 数も明記) 動務時間 (勤務シフト)

集結場所 遺体安置所に指定された場所 駐車場所 遺体安置所に指定された場所

受援終了連絡方法 遺体情報記載個票

引継報告方法 遺体情報記載個票

注意事項

遺体安置場所は遺体の見込み数、避難所等の情報により、別添様式6「遺体安置候補施設一 覧」に基づき選定。

施設名は略称や愛称ではなく、正式のフルネームで伝達する。

	【活動体制(1日の流れ)】	
	八尾市側	応援側
用意する資機材	(福祉指導監査課で用意するもの) ポラロイド・デジタルカメラ、朱肉、押印マット、筆記具、 用紙、ホワイトボード用マーカー (他部署、他の班から調達するもの) 車両、燃料、照明器具、発電機、ブルーシート、ストレッチャー、遺体洗浄用スポンジ、石鹸、消毒用品、タオル、バスタオル、毛布、長靴、ビニール手袋、マスク、ビニール製エプロン、ビニール袋、ごみ袋、バケツ、パーテーション用パネル、検死台用机、死亡届(死体検案書兼用)ビニールシート(検死台用)、防護服セット、使い捨て予防衣、検死・検案・歯牙鑑定の各種器具、保冷剤、はさみ、メス、ピンセット、縫合糸、縫合針、綿、化粧品、机、椅子、パソコン、電話、FAXコピー機、ホワイトボード、遺体安置状況表、遺体情報記載個票、遺体番号記載用ラベルシール、遺体確認票	(大阪葬祭事業協同組合) 棺、遺体収納袋、ドライアイス、、防腐剤、骨つぼ (行政職員) 八尾市側で用意する資機材と同じもの (NPO・ボランティア) 特になし
主な活動場所	・本庁(本部のある場所) ・遺体安置所に指定された場所	遺体安置所に指定された場所
	八尾市側	応援側
準備	・八尾市消防本部や八尾警察署などから、遺体の見込み数や遺体状態などの情報を入手し、安置所の場所や個所数を推定する。 ・避難所等に使用されていない公共施設等の中から災害状況に応じて遺体安置所の候補地を別添6「遺体安置候補施設一覧」に基づき選定する。 ・選定した遺体安置所を八尾警察、大阪葬祭事業公道組合に連絡し、協力、支援を要請する。 ・選定された施設の施設管理者と協議する。 ・車両・物品調達 ・遺体安置所の設営を行う。	-
	・連絡先、留意事項の共有	
会議・打合せ	・遺体安置所の運営体制のシフト割り当てを決める。 ・遺体収容・受付担当、遺体安置担当、遺体引き渡し 担当を決める	-
会議・打合せ	・遺体収容・受付担当、遺体安置担当、遺体引き渡し	-
会議・打合せ	・遺体収容・受付担当、遺体安置担当、遺体引き渡し	「大阪葬祭事業協同組合)・遺体を遺体安置所へ搬送・遺体安置(行政職員)・遺体安置所の開設・遺体の受付、収容・遺体の受付、収容・遺体の検死、検案の補助(医師、警察官と連携)・遺体の安置・遺体の引き渡し・業務の申し送り、引継ぎ事務等(NPO・ボランティア)・遺体安置所の開設・遺体の安置
	・遺体収容・受付担当、遺体安置担当、遺体引き渡し担当を決める ・遺体安置所の開設 ・遺体安置所の開設を報道広報班、八尾消防署、八 尾警察署、陸上自衛隊、総括班、救出救助班、情報 収集・整理班、健康管理班(医師会)、清掃・防疫班、 災害窓口班、葬儀業者、府災害等支援対策本部、日 本赤十字社、大阪府看護協会へ遺体安置所の連絡 ・遺体発見の通報受信、搬送依頼 ・遺体の受付、収容 ・遺体の受付、収容 ・遺体の検死、検案(医師、警察官と連携) ・遺体の安置 ・遺体の安置 ・遺体の安置	・遺体を遺体安置所へ搬送・遺体安置 (行政職員) ・遺体安置所の開設 ・遺体の受付、収容 ・遺体情報記載個票の記録 ・遺体の検死、検案の補助(医師、警察官と連携) ・遺体の安置 ・遺体の引き渡し ・業務の申し送り、引継ぎ事務等 (NPO・ボランティア) ・遺体安置所の開設
	・遺体収容・受付担当、遺体安置担当、遺体引き渡し担当を決める ・遺体安置所の開設 ・遺体安置所の開設を報道広報班、八尾消防署、八 尾警察署、陸上自衛隊、総括班、救出救助班、情報 収集・整理班、健康管理班(医師会)、清掃・防疫班、 災害窓口班、葬儀業者、府災害等支援対策本部、日 本赤十字社、大阪府看護協会へ遺体安置所の連絡 ・遺体発見の通報受信、搬送依頼 ・遺体の受付、収容 ・遺体の受付、収容 ・遺体の検死、検案(医師、警察官と連携) ・遺体の安置 ・遺体の安置 ・遺体の安置	・遺体を遺体安置所へ搬送・遺体安置 (行政職員) ・遺体安置所の開設 ・遺体の受付、収容 ・遺体情報記載個票の記録 ・遺体の検死、検案の補助(医師、警察官と連携) ・遺体の安置 ・遺体の引き渡し ・業務の申し送り、引継ぎ事務等 (NPO・ボランティア) ・遺体安置所の開設
主な活動	・遺体収容・受付担当、遺体安置担当、遺体引き渡し担当を決める ・遺体安置所の開設 ・遺体安置所の開設を報道広報班、八尾消防署、八尾警察署、陸上自衛隊、総括班、救出救助班、情報、収集・整理班、健康管理が医師会)、清掃・防疫班、災害窓口班、葬儀業者、府災害等支援対策本部、日本赤十字社、大阪府看護協会へ遺体安置所の連絡・遺体発見の通報受信、搬送依頼・遺体の受付、収容・遺体情報記載個票の記録・遺体の検死、検案(医師、警察官と連携)・遺体の安置・遺体の引き渡し・業務の申し送り、引継ぎ事務等	・遺体を遺体安置所へ搬送・遺体安置 (行政職員) ・遺体安置所の開設 ・遺体の受付、収容 ・遺体情報記載個票の記録 ・遺体の検死、検案の補助(医師、警察官と連携) ・遺体の安置 ・遺体の引き渡し ・業務の申し送り、引継ぎ事務等 (NPO・ボランティア) ・遺体安置所の開設

在宅要配慮者へ対応及び相談内容の把握

担当班・課 地域福祉班(地域福祉政策課、高齢介護課、障がい福祉課、こども施設課)

関連マニュアル有無 有 -

名称等 災害時要配慮者支援指針

【受援に関する基本情報】

関係する協定	応援要請先
災害発生時等における福祉避難所等の協力に関する協定	八尾市社会福祉協議会社会福祉施設連絡会
災害発生時等における臨時福祉避難所の開設運営に関する協定	高齢18施設、障がい14施設、児童28施設
災害発生時等における臨時福祉避難所の運営支援に関する協定	障がい5施設
災害時における輸送業務に関する協定	介護福祉タクシー東光会、ワンコインタクシー協会ワンコイングループ
大阪府災害派遣福祉チーム設置運営要綱	大阪DWAT本部

※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること

応援を要請する人材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容
行政職員	一般職、保健師、看護士、社会福祉士	・災害時要配慮者の安否確認 ・在宅要配慮者への対応 (巡回相談、必要支援・物資とりまとめ、避難誘導、介助等) ・避難所でのスクリーニング ・必要物資の配布 ・福祉避難所への移送 ・福祉避難所への生活相談員の派遣
民間事業者、団体	介護福祉士、社会福祉士、看 護士、介護支援専門員	・在宅要配慮者への対応 (巡回相談、避難誘導、介助等) ・避難所でのスクリーニング ・福祉避難所への移送 ・福祉避難所への生活相談員の派遣 ・緊急入所の受入
NPO、ボランティア	_	・在宅要配慮者への対応 (必要物資の配布等)
その他		

【受援体制に関する情報】

指揮命令者 地域福祉政策課長 受援担当者 上記4課係長

避難行動要支援者名簿登録者数 約14,000人(令和元年9月現在) ・避難支援等関係者と連携し、安否確認及び避難誘導を行う(発災後2時間~12時間) 市職員30人+受援職員204人 ※1チーム(2人)あたり、1人あたりの安否確認等を5分と想定し、10時間で120人の安否確認等を行う 14,000人÷120人=117チーム(234人)を編成 ・巡回相談、福祉ニーズの把握(12時間~24時間) ※把握対象者 約700人(5%相当と想定) 市職員(専門職)7人+受援職員33人(地域包括支援センター+大阪DWAT等) 人員体制 ※1チーム(2人)あたり、1人あたりの巡回相談等を20分と想定し、12時間で36人の巡回相談等を行う (市職員、受 務 700人÷36人=20チーム(40人)を編成 援職員の人 遂 福祉避難所への移送(随時) 数も明記) 行 市職員(専門職)7人+受援職員34人(介護福祉士等の介護職員) 体 ※高齢施設に関する協定 22人 + 障がい施設に関する協定 12人 福祉避難所への生活相談員の派遣 制 市職員(専門職)7人+受援職員31人(看護師、社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員) ※高齢施設に関する協定 21人 + 障がい施設に関する協定 10人 ·発災~12時間 ·発災後12時間~24時間 ·8:45~17:15 勤務時間 (勤務シフト)

集結場所 地域福祉政策課執務室 駐車場所 本庁舎駐車場(次なる候補地を検討)

受援終了連絡方法 業務日報

引継報告方法 業務引継書

注意事項

【活動体制(1日の流れ)】					
	八尾市側	応援側			
用意する資機材	パソコン、電話、筆記用具、乗用車、自転車	_			
主な活動場所	地域福祉政策課執務室	地域福祉政策課執務室			
	八尾市側	応援側			
準備	・被災状況の把握・会議・打合せスペースの確保・情報収集・整理班から安否確認情報の報告・避難行動要支援者名簿	_			
会議・打合せ	・避難行動要支援者名簿の確認・巡回チームの編成	・避難行動要支援者名簿の確認 ・巡回チームの編成			
主な活動	・避難支援関係者や情報収集・整理班からの報告等と避難行動要支援者名簿登録者の照合を行い、避難行動要支援者名簿の安否情報を把握する。・災害時要配慮者の安否確認・在宅要配慮者への対応(巡回相談、必要支援・物資とりまとめ、避難誘導、介助等)・避難所でのスクリーニング・必要物資の配布・福祉避難所への移送・福祉避難所への移送・福祉避難所への生活相談員の派遣・緊急入所の受入	・災害時要配慮者の安否確認 ・在宅要配慮者への対応 (巡回相談、必要支援・物資とりまとめ、避難誘導、介助等) ・避難所でのスクリーニング ・必要物資の配布 ・福祉避難所への移送 ・福祉避難所への生活相談員の派遣 ・緊急入所の受入			
1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報受領、留意点等共有			
とりまとめ	業務日報とりまとめ、留意点等整理	_			
翌日作業設計	災害時要配慮者の安否確認情報の整理	_			

水道	Ú 災害等対策	を本部の	の運営、	被災状況	況の報告	、供給拠点	の確保、	配水調整及び苦情処理
	担当班·課		応急給水·上水道班(経営総務課)					課)
関	連マニュアル有	無有る				水道局危機管	理マニュア	l
	【受援に関する基本情報】							
		関係	する協定					爱要請先
水道	[災害時相互応	下援に関	する協定			東部大阪水流		
大阪	広域水道震災	災対策相	国互応援協	混定		大阪広域水; 阪府健康医		大阪府内の水道事業体、大
※ 八	尾市が包括的	りに締結	している協	定につい	ては、八月	尾市受援·応払	爰計画を参	照すること
応援	髪を要請する	人材	求める	職種·資	格	応 技	援要請する	具体的な業務内容
	行政職員	水	道の知識	を有する耳	職員	関係機関との	連絡調整	
民	間事業者、団	体		_				_
NPO、ボランティア		ア						
	その他							
				【受抱	爰体制に	関する情報)]	
+12-19		44/24 = 1	9 E		×11 450			
1日19	革命令者 経営	1 707分时	Ř IX			受援担当者	秘伤徐女	
業務遂行体制	人員体制 (市職員、受 援職員の人 数も明記)					程度(日本水 絡調整事務		阪府支部、大阪広域水道企
	勤務時間 (勤務シフト)	8:45~	17:15					
集結場所水道局		駐車場所	水道局駐	車場				
受援	終了連絡方法	業務日	報					
引	継報 告 方法	業務引	継書					
;	注意事項							

八尾市側 応援側	
用息する真体が コン、プリンタ、コピー機、用紙、 - コン、プリンタ、コピー機、用紙 - コン、プリンタ、コピー機、用紙 - コン、プリンタ、コピー機、用紙 - コン、プリンタ、コピー機、用紙 - コン、プリンタ、コピー機、用紙 - コン、プリンタ、コピー機、用紙 - コン・カース・コン・カース・コン・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース・カース	
水道局庁舎水道局庁舎水道局庁舎	
八尾市側	
準備 ・受援職員の事務スペースの確保	
・被災状況等の情報確認 会議・打合せ ・対応方針の検討 - ・受援体制の手配 -	
・水道災害等対策本部の運営 ・被災状況等の情報確認 ・対応方針の検討 ・受援体制の手配 ・受援体制の手配 ・水道災害等対策本部の運営 ・日本水道協会大阪府支部、大阪 道企業団等の関係機関への報告 調整	
1日の報告、情報共有 業務日報受領、留意点等共有 業務日報作成、留意点等共有 業務日報作成、留意点等共有	
とりまとめ 日報とりまとめ、留意点等整理	
翌日作業設計 必要な応急対策業務の確認 -	

水道災害等対策本部の運営、被災状況の報告、供給拠点の確保、配水調整及び苦情処理

	担当班·	課	応急給水·上水道班(施設整備課)							
関	連マニュア	ル有無	→ 有			理マニュアル				
					【受抱	髪に関す	る基本情報)	1		
\equiv			関化	 系する協定	1/1/	oc. 1000		 応援要請先		
水道	災害時相	互応		関する協定			東部大阪水流	直協議会会員事業体		
大阪	広域水道	震災	対急					大阪広域水道企業団、大阪府内の水道事業体、大 阪府健康医療部		
※八	尾市が包	括的	に締	辞している協定 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	につい	ては、八月	⋷市受援·応 持	爰計画を参照すること		
応援	を要請す	トる人	.材	求める職	種·資	格	応 技	援要請する具体的な業務内容		
	行政職	員		水道の知識を存	するほ	職員	水道施設の被 施設の操作・	皮災状況の確認 洗浄作業		
民	民間事業者、団体									
NPO、ボランティア		7								
	その他	<u>b</u>								
					【受抱	爰体制に	関する情報)			
指揮	命令者	経営	総系	·····································			受援担当者	配水係長		
	T				11					
業務遂行体制	人員体 (市職員 援職員の 数も明	:制 、受 の人	•市)	職員1~2人、応	援職	員1∼2人	・程度で班体制	引を組む。		
	勤務時間 (勤務シフト) 8:45~17:15									
集結場所水道局		駐車場所	水道局駐車場							
受援終了連絡方法 業務日報										
引	継報告方	法	業務	弱引継書						
注意事項 八尾市の水道施設及び運用状況等を理解しても				らう。						

【活動体制(1日の流れ)】						
八尾市側	応援側					
防災行政無線、電話、携帯電話、公用車、 ガソリン、パソコン、プリンタ、コピー機、用紙、 施設図	_					
水道局庁舎、各水道施設等	水道局庁舎、各水道施設等					
八尾市側	応援側					
中央監視制御システムからの情報収集 被災状況等の情報確認	_					
被災状況等の情報確認 施設の操作·洗浄作業の確認	被災状況等の情報確認 施設の操作・洗浄作業の確認					
・配水池等の被災状況等の確認 ・機械設備、電気設備の異常確認 ・バルブ操作、配水池の洗浄作業	・配水池等の被災状況等の確認 ・機械設備、電気設備の異常確認 ・バルブ操作、配水池の洗浄作業					
業務日報受領、留意点等共有	業務日報作成、留意点等共有					
業務日報とりまとめ、留意点等整理	-					
主な活動の優先順位等の調整	_					
	八尾市側 防災行政無線、電話、携帯電話、公用車、ガソリン、パソコン、プリンタ、コピー機、用紙、施設図 水道局庁舎、各水道施設等 八尾市側 中央監視制御システムからの情報収集被災状況等の情報確認 施設の操作・洗浄作業の確認 ・・配水池等の被災状況等の確認 ・・機械設備、電気設備の異常確認・・バルブ操作、配水池の洗浄作業 業務日報受領、留意点等共有 業務日報とりまとめ、留意点等整理					

引継報告方法 業務引継書

水道災害等対策本部の運営、被災状況の報告、供給拠点の確保、配水調整及び苦情処理

担当班·課	応急給水·上水道班(工事管理課)			
関連マニュアル有無	有 → 名称等 水道局危機管理マニュアル			
「四坪に関する其木懐却】				

【受援に関する基本情報】					
関係する協定	応援要請先				
水道災害時相互応援に関する協定	東部大阪水道協議会会員事業体				
大阪広域水道震災対策相互応援協定	大阪広域水道企業団、大阪府内の水道事業体、大 阪府健康医療部				

※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること

応援を要請する人材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容
行政職員	水道の知識を有する職員	・被災状況の確認
民間事業者、団体	水道の知識を有する人	・被災状況の確認 ・苦情受付
NPO、ボランティア	水道の知識を有する人	・被災状況の確認 ・苦情受付
その他		

【受援体制に関する情報】 指揮命令者 経営総務課長 受援担当者 維持調査係長 ・受援を受ける場合、1班あたり1~2人で八尾市職員の補助を行ってもらう。 人員体制 業 (市職員、受 務 援職員の人 遂 数も明記) 行 体 制 8:45~17:15 勤務時間 (勤務シフト) 集結場所 水道局 駐車場所 水道局駐車場 受援終了連絡方法 業務日報

注意事項

【活動体制(1日の流れ)】						
	八尾市側	応援側				
用意する資機材	防災行政無線、固定電話、携帯電話、公用車、ガソリン、パソコン、プリンタ、コピー機、用紙、施設図、管路図	-				
主な活動場所	水道局庁舎、苦情現場	水道局庁舎、苦情現場				
	八尾市側	応援側				
準備	・被災状況等の情報確認	_				
会議・打合せ	・施設の操作・洗浄作業の方針等確認・指示 ・苦情受付・対応の方針の確認・指示	・被災状況等の情報確認 ・施設の操作・洗浄作業の方針等確認 ・苦情受付・対応の方針の確認				
主な活動	・被災状況等の情報収集及び分析 ・施設の操作・洗浄作業 ・苦情受付・対応	・施設の操作・洗浄作業 ・苦情受付・対応 上記の補助業務				
1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報作成、留意点等共有				
とりまとめ	日報とりまとめ、留意点等整理	-				
翌日作業設計	主な活動 の優先順位等の調整	-				

各計	画の作成						
	担当班·課			応急	急給水·上水道 班	[(経営総務課)	
掣	連マニュアル有領		有 → 名	称等	水道局危機管理		
^							
			【党援に	関す	る基本情報】		
		関	係する協定			応援要請先	
水道	災害時相互応	援に	関する協定		東部大阪水道協議会会員事業体		
大阪	広域水道震災	対策	相互応援協定		大阪広域水道企業団、大阪府内の水道事業体、大阪府 健康医療部		
※八	尾市が包括的	に締約		尾市	 受援·応援計區		
	そを要請する ノ		求める職種・資格		I	 接要請する具体的な業務内容	
行政職員					職員の配置計	一画の策定	
民間事業者、団体		体	_		_		
NPO、ボランティア		ア					
その他							
			【受援体	制に	関する情報】		
指挥	命令者 経営	宮総務	S課長		受援担当者	総務係長	
業務遂行体制	人員体制 (市職員、受 援職員の人 数も明記)		战員1~2人、応援職員1~2, ○人数を配置する等、人員配置			な職員の人数を把握し、必要な場所に必 う。)	
	勤務時間 (勤務シフト)	8:45	~17:15				
集結場所水道局			駐車場所	水道局駐車場			
受援	終了連絡方法	業務	5日報				
引継報告方法 業務引継書							
	注意事項						

【活動体制(1日の流れ)】				
	八尾市側	応援側		
用意する資機材	電話、携帯電話、パソコン、プリンタ、コピー機	-		
主な活動場所	水道局庁舎	水道局庁舎		
	八尾市側	応援側		
準備	・事務スペースの確保	-		
会議・打合せ	・人員体制についての情報共有	・人員体制についての情報共有		
主な活動	· 実働可能な人員数を把握し、必要な業務に必要な人員の配置 ・業務の進捗状況の把握	・実働可能な人員数を把握し、必要な業務に必要な人員の配置・業務の進捗状況の把握		
1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報作成、留意点等共有		
とりまとめ	業務日報とりまとめ、留意点等整理	_		
翌日作業設計	· 実働予定人員数の把握 · 必要業務の再確認	_		

各計	各計画の作成						
	担当班·課		応急給水·上水道班(工事管理課)				
関	連マニュアル有無	#	有 オ お お お お お お お お お よ は				里マニュアル
				【受拍	爰に関す	る基本情報】	
	関係する協定 応援要請先						
災害時の応急措置に対する応援に関する協定書			八尾市水道	工事業協同組合			
※八.	尾市が包括的!	こ締糸	詰している協定につ	いてに	は、八尾市	受援·応援計	画を参照すること
応援	そを要請する人	、材	求める職種	·資	格	応	援要請する具体的な業務内容
	行政職員						_
民	間事業者、団	体				·復旧用資機	材等の調達計画の策定
NP	0、ボランティ	7					
	その他						
				【受拍	爱体制に	関する情報)	
指揮	1命令者 経営	総務	課長			受援担当者	維持調査係長·工事係長
業務遂行体制	主儿(力)(寸)(日)		職1人係長もしくは ~17:15	係員	4人の計5	人を最小とし、	その補助で受援者1~4人の体制とする。
	(勤務シフト)						
		水道				駐車場所	水道局駐車場
受援	受援終了連絡方法業務日報						
引	引継報告方法 業務引継書						
	注意事項						

【活動体制(1日の流れ)】						
	八尾市側					
用意する資機材	電話、携帯電話、パソコン、プリンタ、コピー機					
主な活動場所	水道局庁舎	水道局庁舎				
	八尾市側	応援側				
準備	情報分析班から情報収集	_				
会議・打合せ	情報分析班から得た情報の整理・共有	情報分析班から得た情報の整理・共有				
主な活動	復旧状況と受援体制を見ながら、職員及び応援 職員の配置計画の見直し	復旧状況と受援体制を見ながら、職員及び応援 職員の配置計画の見直し業務の補助				
1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報作成、留意点等共有				
とりまとめ	日報とりまとめ、留意点等整理	-				
翌日作業設計	主な活動 の優先順位等の調整	-				

応急給水活動及び応急復旧工事

担当班・課 応急給水・上水道班(お客さまサービス課)

関連マニュアル有無 有 → 名称等 水道局危機管理マニュアル

【受援に関する基本情報】

【文版广风 7 0 至个 同						
関係する協定	応援要請先					
地震等緊急時の手引き	公益社団法人日本水道協会					
災害時の応急措置に対する応援に関する協定	八尾市水道工事業協同組合					
水道事業体との相互応援協定	柏原市、東大阪市、大阪市、明石市					
八尾市水道局·陸上自衛隊八尾駐屯地災害時応援に関する協定	陸上自衛隊					
水道災害時相互応援に関する協定	東部大阪水道協議会会員事業体					
大阪広域水道震災対策相互応援協定	大阪広域水道企業団、大阪府内の水道事業体、大阪府 健康医療部					
災害時における応急給水等に関する応援協力協定書・覚書	ヴェオリア・ジェネッツ㈱関西支店					

※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること

応援を要請する人材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容
行政職員	水道局職員で応急給水経験者 かつ給水車つき水道の知識を有 する職員	給水活動全て
民間事業者、団体	運転免許を持つ人物	給水車の運転以外の給水活動全て
NPO、ボランティア	運転免許を持つ人物	給水車の運転以外の給水活動全て
その他		

【受援体制に関する情報】

指揮命令者 経営総務課長 受援担当者 お客さま係長、料金企画係長

大員体制 業 (市職員、受 援職員の人 遂 数も明記)

行

体

制

・平常時、八尾市水道局にある給水車は、AT1台、MT1台の全2台 ・大規模災害時(災害の規模にもよるが)、給水対象地域のうち優先給水施設への給水が優先的にされることとなる。(優先給水施設・・・災害拠点病院・市所轄施設、福祉避難所、広域避難場所)

・給水計画により、受援者に給水車及び職員を派遣してもらうこととなる。給水車を運転できるものが1人、現地に必要な物品を給水車以外の車を運転し運べる者が1人、現地状況報告者1人の3人が望ましい。現地での給水活動自体は受援職員のみでも可能と思われる。

・災害発生当時は給水拠点に住民が殺到すると考えられるため、落ち着くまでは一人何リットルまで等の制限を設ける。

勤務時間 (勤務シフト) ①8:45~17:15

|②8:00~14:00、14:00~20:00 ※勤務時間①②については、災害時の状況の対応する。

集結場所 水道局庁舎 駐車場所 水道局駐車場

受援終了連絡方法 業務日報

引継報告方法 業務引継書

注意事項

給水拠点現場への情報が古い情報になりやすいため、できるだけ最新の情報を伝えられるように する。

	【活動体制(1日の流れ)】					
		八尾市側	応援側			
	用意する資機材	給水車、公用車、臨時給水タンク、給水用ポリ袋、応急給水マニュアル、市内地図、市内水道施設配置図、ガソリン給油関係様式、応急給水関係様式	給水車、移動用車両、臨時給水タンク、給水用ポリ袋			
	主な活動場所	水道局庁舎、市内各地の給水対象区域	市内各地の給水対象区域			
		八尾市側	応援側			
	準備	情報収集、各給水施設からの報告受付体制の設置	_			
	会議・打合せ	給水実施計画確認、留意点等共有	給水実施計画確認、留意点等共有			
	主な活動	・給水車を運転できるものは、給水拠点に行き、 給水活動を実施 ・現地状況を受援職員より定期報告を受け、各給 水拠点の物品在庫や給水人数、給水できる水の 残量を把握し、不足のものは現地に届ける手配 ・給水計画の変更に伴って拠点の変更等を指示	・給水拠点に行き、給水活動を実施 ・給水人数、給水袋など物品の在庫、タンク内の 水の残量など現地状況の把握 ・定期報告時に在庫把握や現地状況、給水人数 を報告			
	1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報作成、留意点等共有			
	とりまとめ	業務日報とりまとめ、留意点等整理	_			
Г						
	翌日作業設計	各給水拠点の必要物品調達	-			

応急給水活動及び応急復旧工事

関連マニュアル有無 有 → 名称等 水道局危機管理マニュアル

【受援に関する基本情報】

【文成门内》(0至中间和)						
関係する協定	応援要請先					
災害時の応急措置に対する応援に関する協定書	八尾市水道工事業協同組合					
災害時における水道施設の応急復旧に関する協定書	株式会社光明製作所					
水道災害時相互応援に関する協定	東部大阪水道協議会会員事業体					
大阪広域水道震災対策相互応援協定	大阪広域水道企業団、大阪府内の水道事業体、大阪府 健康医療部					
災害時における応急給水等に関する応援協力協定書・覚書	ヴェオリア・ジェネッツ㈱関西支店					

※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること

応援を要請する人材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容
行政職員	水道局職員で応急給水経験者 水道の知識を有する職員	応急復旧工事全て
民間事業者、団体	水道局職員で応急給水経験者 水道の知識を有する人	応急復旧工事全て
NPO、ボランティア		
その他		

【受援体制に関する情報】

指揮命令者 経営総務課長 受援担当者 維持調査係長・工事係長

業務遂行体制	人員体制 (市職員、受 援職員の人 数も明記)	・復旧工事は土工事を伴うものは市職員1~2人、応援職員1~2人とし、土工の伴わない簡易なものは市職員1人、応援職員1人とする。
	勤務時間 (勤務シフト)	8:45~17:15

集結場所
水道局
、水道局
、水道局駐車場

受援終了連絡方法 業務日報

引継報告方法 業務引継書

注意事項

【活動体制(1日の流れ)】				
	八尾市側	応援側		
用意する資機材	携帯電話、無線、修繕道具	携帯電話、修繕道具		
主な活動場所	水道局庁舎、復旧現場	水道局庁舎、復旧現場		
	八尾市側	応援側		
準備	・資機材の在庫確認 ・給水必要区域の確認 ・断水・圧低下区域の確認	-		
会議・打合せ	・資機材の在庫共有・断水・圧低下区域の共有	・資機材の在庫共有・断水・圧低下区域の共有		
主な活動	・復旧用資機材等の確保・調達 ・応急復旧工事の指示・立会い	・復旧用資機材等の確保・調達の補助 ・応急復旧工事		
1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報作成、留意点等共有		
とりまとめ	日報とりまとめ、留意点等整理	-		
翌日作業設計	主な活動 の優先順位等の調整	-		
L				

交代	要員の確保	呆、	応援職員	受入れ体	制の準	備	
	担当班·課	応急給水:上水道班(経営総務課)					
関	連マニュアル有領	無	有 → 名称等		水道局危機管理		
				F 777 -			
			F-1-2 1-1-	【文:	版に関 り	る基本情報】 □	
水道	災害時相互応		係する協定 関する協定			東部大阪水道	
	広域水道震災			定			道企業団、大阪府内の水道事業体、大阪府
※八.	尾市が包括的	に締約	結している協	定については	よ、八尾市	 受援·応援計	 画を参照すること
応援	 髪を要請する <i>]</i>		求め	る職種・資	格	応	援要請する具体的な業務内容
	行政職員					受入れ体制の	D準備
民	間事業者、団	体			受入れ体制の準備		
NPO、ボランティア		ア			受入れ体制の準備		
	その他						
				【受	援体制に	関する情報】	
指揖	命令者 経営	宮総務	課長			受援担当者	総務係長
業務遂行体制	人員体制 (市職員、受 援職員の人 数も明記)	置す	る等、受援の			度(受援者の人 置等について準	、数を把握し、必要な場所に必要な人数を配 性備を行う。)
	勤務時間(勤務シフト)	8:45	~17:15				
集結場所水道局		駐車場所	水道局駐車場				
受援終了連絡方法 業務日報							
引	継報告方法	業務	引継書				
注意事項							

【活動体制(1日の流れ)】				
	八尾市側	応援側		
用意する資機材	電話、携帯電話、パソコン	_		
主な活動場所	水道局庁舎	水道局庁舎		
	八尾市側	応援側		
準備	・事務スペースの確保	-		
会議・打合せ	・受援体制についての情報共有	・受援体制についての情報共有		
主な活動	・受援体制の手配	・受援者の人数を把握し、必要な場所に必要な人数を配置する等、受援体制における人員配置について準備		
	-			
1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報作成、留意点等共有		
とりまとめ	業務日報とりまとめ、留意点等整理	_		
翌日作業設計	・実働予定人員数の把握	_		

災害復旧事業及び応急給水活動の再配置 応急給水:上水道班(工事管理課) 担当班·課 関連マニュアル有無 有 名称等 水道局危機管理マニュアル 【受援に関する基本情報】 関係する協定 応援要請先 災害時の応急措置に対する応援に関する協定書 八尾市水道工事業協同組合 災害時における水道施設の応急復旧に関する協定書 株式会社光明製作所 水道災害時相互応援に関する協定 東部大阪水道協議会会員事業体 大阪広域水道企業団、大阪府内の水道事業体、大阪府 大阪広域水道震災対策相互応援協定 健康医療部 ※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること 応援を要請する人材 求める職種・資格 応援要請する具体的な業務内容 水道管工事設計の知識を有する 水道管工事設計業務 行政職員 職員 水道管工事設計の知識を有する 民間事業者、団体 水道管工事設計業務 NPO、ボランティア その他 【受援体制に関する情報】 経営総務課長 指揮命令者 受援担当者 維持調査係長 工事係長 ・平常時の体制は、16人(係員13人、係長3人の3係体制) ・設計積算システムは10台(R元.9月時点)である。 ・受援を受ける場合、1班あたり1~2人で八尾市職員の補助を行ってもらう。 人員体制 業 (市職員、受 務 援職員の人 遂 数も明記) 行 体 制 8:45~17:15 勤務時間 (勤務シフト) 駐車場所 集結場所 水道局 水道局駐車場 受援終了連絡方法 業務日報 引継報告方法 業務引継書 注意事項

	【活動体制(1日の流れ)】					
		八尾市側	応援側			
	用意する資機材	パソコン、プリンター、コピー機、市内地図、市内水 道施設配置図	-			
	主な活動場所	水道局庁舎	水道局庁舎			
		八尾市側	応援側			
	準備	被災場所の復旧優先順位及び復旧の進捗の確認 	被災場所の復旧優先順位及び復旧の進捗の確認			
	会議・打合せ	被災場所の復旧優先順位及び復旧の進捗の共 有	被災場所の復旧優先順位及び復旧の進捗の共 有			
٠						
	主な活動	・現地調査・測量 ・埋設物調査 ・工事設計・積算 ・業者決定 ・関係機関への申請 ・工事監督	・現地調査・測量 ・埋設物調査 ・工事設計・積算 ・業者決定 ・関係機関への申請 ・工事監督 上記の補助業務			
		_				
	1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報作成、留意点等共有			
		_				
	日報とりまとめ、留意点等整理		-			
		_				
	翌日作業設計	主な活動の優先順位等の調整	-			

公共下水道被災調査及び応急復旧工事を実施する

担当班・課 土木対策班(下水道管理課、下水道整備課)

関連マニュアル有無 有 → 名称等 八尾市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)

関係する協定 応援要請先 大規模災害発生時における応急復旧作業等 八尾市造園協力会 大規模災害発生時における応急復旧作業等に関する協定 八尾防災対策協議会 下水道事業災害時近畿プロック支援に関する申し合わせ 大阪府

応援を要請する人材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容
行政職員	下水道職員	被害調査、応急復旧工事
民間事業者、団体 一般土木(下水道)・コンサルタン 被ト・しゅんせつ		被害調査、応急復旧工事
NPO、ボランティア		
その他		

【受援体制に関する情報】 **** 「下水道管理課長(調査) 「下水道管理課長(調査) 「下水道管理係長(調査) 「下水道整備課長(工事) 「下水道管理係長(調査) 「下水道整備係長(工事)

(災害調査) ・1班あたり3人。 人員体制 ・受援人数に合わせて、市職員と混合体制を取る。 (市職員、受 20班以上の編成が必要 務 援職員の人 (応急復旧工事) 遂 数も明記) ・1班あたり3人。 行 ・災害調査状況に応じて、市職員と混合体制を取る。 体 制 9:00~17:00 勤務時間 (勤務シフト)

集結場所	本庁舎(西館)	駐車場所	本庁舎駐車場(次なる候補地を検討)
受援終了連絡方法	業務日報等による報告		

引継報告方法 業務日報等による引継

下水道施設をはじめとする都市基盤施設の名称や地名等は略称・愛称ではなく、正式名称で伝達する。

【活動体制(1日の流れ)】					
	八尾市側	応援側			
用意する資機材	車両、パソコン、タブレット、通信(電話、FAX、インターネット)コピー機、プリンター、酸素濃度測定器、マンホール等開閉器具、ミラー、懐中電灯、ポンプ、カラーコーン、バー、規制テープ、デジカメ、ヘッドライト、防災無線、発動発電機、携帯電話、送風機	車両、マンホール等開閉器具、ヘルメット			
主な活動場所	公共下水道供用区域	公共下水道供用区域			
	八尾市側				
準備	・点検調査箇所の決定	-			
会議・打合せ	点検調査方法、応急復旧内容及び業務日 報の作成方法の共有	点検調査方法、応急復旧内容及び業務日 報の作成方法の共有			
主な活動	緊急点検 緊急調査 一次調査 二次調査 応急復旧工事の指示・立会い	緊急点検 緊急調査 一次調査 二次調査 応急復旧工事の指示・立会い			
1日の報告、情報共有	業務日報等による報告	業務日報等による報告			
とりまとめ	業務日報等を取りまとめ、被害状況及び留 意点の整理	-			
翌日作業設計	翌日の点検調査箇所決定 主な活動の優先順位等の調整	-			

緊急交通路の応急復旧工事を実施する

担当班・課 土木対策班(交通対策課を除く都市整備部全課)

関連マニュアル有無無 → 名称等

【受援に関する基本情報】

E > 200. 100.	- 1 113 10/2
関係する協定	応援要請先
大規模災害発生時における応急復旧作業等	八尾市造園協力会
大規模災害発生時における応急復旧作業等に関する協 定	八尾防災対策協議会

※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること

応援を要請する人材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容
行政職員	土木知識を有する職員	応急復旧計画の作成 応急復旧工事手法の検討 応急復旧工事を実施
民間事業者、団体	土木知識を有する職員	応急復旧工事手法の検討 応急復旧工事を実施
NPO、ボランティア		
その他		

【受援体制に関する情報】

指揮命令者 | 土木対策班 班長(都市整備部 各所属長) | **受援担当者** | 土木対策班 副班長(都市整備部 各課長補佐)

業務遂行体制	人員体制 (市職員、受 援職員の人 数も明記)	①応急復旧計画の作成 市職員+応援職員にて班分けを行い実施(班の人数は被災状況により変動) ②応急復旧工事手法の検討 1箇所(1区域)⇒市職員1人+応援職員1人の2人体制にて検討 ③応急復旧工事の実施 1箇所(1区域)当たり、市職員1人(現場立ち合い)+応急復旧工事実施事業者
1,13	井 女 吐 甲	9:00~17:00 (※もしくは、応援者職員の勤務時間に準ずる) ※但し、被災初期段階は、24時間シフト制を実施する場合もあるため状況により応援者と調整

受援終了連絡方法業務日報等による報告

引継報告方法 業務日報等による引継

注意事項都市基盤施設の名称は略称や愛称ではなく、正式のフルネームで伝達する。

【活動体制(1日の流れ)】					
	八尾市側	応援側			
用意する資機材	車両、防災無線、発動発電機、バックホウ、ホイールローダ、燃料、携帯電話、デジタルカメラ、ヘッドライト、パソコン、インターネット環境	①復旧計画作成等に必要な資機材 ②復旧工事に必要な資機材			
主な活動場所	土木対策班本部(本庁舎西館) 応急復旧を必要とする箇所(市全域)	土木対策班本部(本庁舎西館) 応急復旧を必要とする箇所(市全域)			
	八尾市側	応援側			
準備	応急復旧計画の作成				
会議・打合せ	応急復旧工事方法及び業務日報の作成方 法の共有	応急復旧工事方法及び業務日報の作成方 法の共有			
主な活動	①応急復旧計画の作成 ②応急復旧工事手法の検討·作成 ③応急復旧工事の立ち合い	①応急復旧計画の作成 ②応急復旧工事手法の検討·作成 ③応急復旧工事の実施			
1日の報告、情報共有	業務日報等による報告	業務日報等による報告			
とりまとめ	業務日報取りまとめ、留意点等整理	_			
翌日作業設計	翌日の応急復旧工事箇所の検討決定	_			

TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)による技術支援 担当班·課 土木対策班(交通対策課を除く都市整備部全課) 名称等 関連マニュアル有無 無 【受援に関する基本情報】 関係する協定 応援要請先 国土交通省近畿地方整備局との災害時等の応援に関す 国土交通省近畿地方整備局 る申し合わせ ※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること 応援を要請する人材 求める職種・資格 応援要請する具体的な業務内容 都市基盤施設(道路、橋りょう等)の点検及び応急措置 行政職員 土木職 (被害状況の把握) 民間事業者、団体 NPO、ボランティア その他 【受援体制に関する情報】 指揮命令者 土木対策班 班長(都市整備部 各所属長) 受援担当者 土木対策班 副班長(都市整備部各課長補佐) 災害状況の規模に応じて人数割りを行う。 (国土交通省災害対策本部長の決定により、災害規模に応じた派遣人数などが指示されるため 増減する。) 人員体制 (市職員、受 務 援職員の人 遂 数も明記) 行 体 制 国土交通省規定による 勤務時間 (勤務シフト) 土木対策班本部 集結場所 駐車場所 本庁舎駐車場(次なる候補地を検討) (本庁舎(西館)) 受援終了連絡方法 指揮命令者が受援完了報告書にて報告 引継報告方法 国土交通省規定による 注意事項

【活動体制(1日の流れ)】						
八尾市側 応援側						
用意する資機材	電源	必要な資器材はリエゾンが判断する				
主な活動場所	災害発生現場 土木対策班本部	災害発生現場 土木対策班本部				
	八尾市側	応援側				
準備	被災状況の把握し、リエゾンに情報提供	リエゾンが事前に被災状況を調査				
会議・打合せ	派遣箇所の情報についてリエゾンに提供	調査に基づき派遣箇所を決定し、市災対本部に通知				
主な活動	道路、橋りょう、河川施設の点検及び応急措置(被害状況の把握)倒壊障害物の除去等道路啓開の実施道路、橋りょう、河川施設の応急復旧作業現場保全、安全対策	道路、橋りょう、河川施設の点検及び応急措置(被害状況の把握)倒壊障害物の除去等道路啓開の実施道路、橋りょう、河川施設の応急復旧作業現場保全、安全対策				
1日の報告、情報共有	対応状況・出来高について情報共有	対応状況・出来高について情報共有				
とりまとめ	進捗状況、出来高の確認	進捗状況、出来高の確認				
翌日作業設計	進捗状況から実施箇所を選定	進捗状況から実施箇所を選定				

公共建築物の応急復旧工事を実施する

4,	公共建業物の心志後に工事で美心する						
担当班·課 倒壊家屋·住宅対策班(公共建築課、住宅管理課)				共建築課、住宅管理課)			
関連マニュアル有無無 無 → 名称等							
				【受:	援に関す	る基本情報】	
		関	係する協定				応援要請先
八尾	市営住宅等の	指定的	管理に関する基	本協定	書	株式会社東急	急コミュニティー
× //	見古が気括め	一幺女幺	生 アハス切字!	-ついて!	+ 八尺古	四按, 広控計	 画を参照すること
			ı			ı	
応援	髪を要請する人	、材	求める「	敞種・資	格	応	援要請する具体的な業務内容
	行政職員		建築士等			現場の工事監	注理
民	間事業者、団	体					
NP	0、ボランティ	ア					
	その他						
				【母:	揺体制に	関する情報】	
			_	10.	100 PT 1031 -		
指揮	命令者公共	建築	延課長 			受援担当者	学校営繕係長(学校関係)、一般営繕係長(学校以外)
*応急復旧計画の作成市職員12人 ・計画に基づき、復旧工事を実施(工事監理 ①学校営繕班2班(市職員3人/日、受 ②一般営繕係1班(市職員2人/日、受 平常時の工事監理に、学校営繕6人、が約半数の5人出たとして、本市以外が が が か か か か か か か か か か か か か か か か か			■監理) 日、受援3人/E 日、受援2人/E 人、一般営繕3	日) 3人で業務を行っているが、被災職員			
勤務時間 (勤務シフト)							
集結場所 本庁舎(西館)			駐車場所	本庁舎駐車場(次なる候補地を検討)			
受援終了連絡方法 業務日報(工事監理報告)							
引継報告方法 業務引継書(工事監理報告)		•)					
注意事項施調		施設	施設竣工図書等を利用し、建築物内容を把握する。				

【活動体制(1日の流れ)】					
	八尾市側	応援側			
用意する資機材	・各施設図面、パソコン、電話、複合機、カメラ、 バインダー、方眼紙、ビニール袋、懐中電灯、ハ ンマー、移動用車両、作業服、軍手、ヘルメット	作業服、軍手、ヘルメット、コンベックス			
主な活動場所	被災現場(各公共施設)	被災現場(各公共施設)			
	八尾市側	応援側			
準備	各施設の被災情報の収集、被災調査の実施、必要に応じて緊急措置				
会議・打合せ	公共建築物の被災調査の結果から、応急復旧計 画の作成				
主な活動	応急復旧計画に基づき、復旧工事を実施 ・工事業者の選定 ・工事方法の指示 ・工事監理	応急復旧計画に基づき、復旧工事を実施 ・工事方法の指示 ・工事監理			
1日の報告、情報共有	工事日報の受領、留意点共有	工事日報の受領、留意点共有			
とりまとめ	工事日報のとりまとめ、留意点整理				
翌日作業設計	応急復旧計画内容の調整				

被災建築物応急危険度判定を実施する

担当班·課 倒壞家屋·住宅対策班(住宅政策課)

関連マニュアル有無 有 ー

名称等 | 被災建築物応急危険度判定業務マニュアル 大阪府被災建築物応急危険度判定業務マニュアル

【受援に関する基本情報】

関係する協定	応援要請先
近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定	
全国被災建築物応急危険度判定協議会	→大阪府(→府内市町村·近隣府県·国交省等)
近畿被災建築物応急危険度判定協議会	

※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること

応援を要請する人材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容
行政職員	被災建築物応急危険度判定士判定コーディネーター	被災建築物応急危険度判定業務 判定コーディネーター業務
民間事業者、団体	同上	同上
NPO、ボランティア	同上	同上
その他	同上	同上

【受援体制に関する情報】

指揮命令者 住宅政策課長 受援担当者 耐震促進係長

・判定業務にあたっては、判定士2人で1チーム、10チームで1班、5班につき判定コーディネー ターを1人配置する。(判定コーディネーター1人あたり、判定士100人を担当) ・本班所属の判定士は、被災建築物応急危険度判定士42人であり、他業務を考慮した実働人 人員体制 数は、20人程度と考えられる。 (市職員、受 務 ・被害状況により判定実施計画を策定し、受援人数を定め、大阪府へ支援要請を行う。 援職員の人 遂 数も明記) 行 体 制 9:00~17:00 勤務時間 (勤務シフト)

集結場所 本庁舎 駐車場所 本庁舎駐車場(次なる候補地を検討)

受援終了連絡方法判定コーディネーターが報告を受け統括

引継報告方法 判定コーディネーターが引継報告

注意事項

大阪建築物震災対策推進協議会作成の判定事例集を参考に、判定結果のばらつきを極力おさえる。

八尾市側 応援側	語·雨		
用意する資機材 に対定調査表・判定ステッカー・ヘルメット用 はいます。 関係では、対定調査表・判定ステッカー・ヘルメット用 はいまる では、対定 はいまれて、対定 は、対定 は、対定 は、対定 は、対定 は、対定 は、対定 は、対定 は	語·雨		
主な活動場所 市内 市内			
八尾市側			
・被災応急危険度判定システムにより調査資料の作成 ・参集場所の確保 ・判定実施内容について広報 ・受入れ名簿の作成及び班編成 ・判定士の調査区域までの移動手段の確保			
会議・打合せ 班長・副班長に対し、判定実施計画等の説明 判定実施計画等の内容について理解			
[判定コーディネーター] ・各判定士へ判定業務への従事を指示 [判定士] ・現地での判定業務			
[判定コーディネーター] ・班長等より判定結果の報告を受領 [判定士] ・判定結果を、その日のうちに班長及び副班長も しくは判定コーディネーターへ報告	班長も		
[判定コーディネーター] とりまとめ ・判定結果の集計および市が設置した実施本部 ー への報告 ー			
翌日作業設計 [判定コーディネーター]			

被災宅地危険度判定を実施する 担当班·課 倒壊家屋:住宅対策班(住宅政策課) 関連マニュアル有無 名称等 被災宅地危険度判定業務・実施マニュアル 有 【受援に関する基本情報】 関係する協定 応援要請先 →大阪府(→府内市町村·近隣府県·国交省等) 被災宅地危険度判定連絡協議会 ※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること 応援を要請する人材 求める職種・資格 応援要請する具体的な業務内容 行政職員 被災宅地危険度判定士 被災宅地危険度判定業務 民間事業者、団体 同上 同上 NPO、ボランティア 同上 同上 その他 同上 同上 【受援体制に関する情報】 指揮命令者 住宅政策課長 受援担当者 耐震促進係長 ・判定業務にあたっては、判定士3人で1チーム(1人は補助員(判定士資格は不要)とすること が可)、5チームで1班、3班につき判定調整員を1人配置する。(判定調整員1人あたり、判定 士45人を担当) 人員体制 ・本班所属の被災宅地危険度判定士は25人であり、他業務を考慮した実働人数は、11人程度 (市職員、受 務 と考えられる。 援職員の人 遂 ・被害状況により判定実施計画を策定し、受援人数を定め、大阪府へ支援要請を行う。 数も明記) 行 体 制 9:00~17:00 勤務時間 (勤務シフト) 駐車場所 集結場所 本庁舎 本庁舎駐車場(次なる候補地を検討) 受援終了連絡方法判定調整員が報告を受け統括 判定調整員が引継報告 引継報告方法 注意事項

【活動体制(1日の流れ)】			
	八尾市側	応援側	
用意する資機材	腕章・判定調査表・判定ステッカー・ヘルメット用シール・判定街区マップ・布製ガムテープ・下げ振り・クラックスケール・スラントルール・ハンマー・バインダー・針金ピン・ポール・テープロッド・ホイッスル・テストハンマー・クリノメーター・コンパス(方位磁石)・双眼鏡・ラジオ・GPS・番線・リボン		
主な活動場所	市内	市内	
	八尾市側	応援側	
準備	・参集場所の確保・判定実施内容について広報・受入れ名簿の作成及び班編成・判定士の調査区域までの移動手段の確保	——————————————————————————————————————	
会議・打合せ	班長・副班長に対し、判定実施計画等の説明	判定実施計画等の内容について理解	
主な活動	[判定調整員] ・各判定士へ判定業務への従事を指示 [判定士] ・現地での判定業務	・現地での判定業務	
1日の報告、情報共有	[判定調整員] ・班長等より判定結果の報告を受領 [判定士] ・判定結果を、その日のうちに班長及び副班長も しくは判定調整員へ報告	・判定結果を、その日のうちに班長及び副班長もしくは判定調整員へ報告	
とりまとめ	[判定調整員] ・判定結果の集計および市が設置した実施本部 への報告	-	
翌日作業設計	[判定調整員] ・翌日の判定業務の準備	_	
-			

受援シート 市民相談窓口を設置する、運営する 災害窓口班(市民課、市民税課、固定資産評価審査委員会事務局) 担当班·課 関連マニュアル有無 名称等 無 【受援に関する基本情報】 関係する協定 応援要請先 ※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること 応援を要請する人材 求める職種・資格 応援要請する具体的な業務内容 相談初期対応(聞き取り・記録・集約部門への伝達等) 行政職員 電話・窓口対応ができること 市民案内·窓口整理等 民間事業者、団体 市民案内·窓口整理等 NPO、ボランティア 市民案内·窓口整理等 その他 【受援体制に関する情報】 指揮命令者 市民課長 受援担当者 | 避難所開設員を除く市民課係長 直接の窓口相談対応とともに、待合スペースにおける整理、相談窓口への誘導等の活動も想 定されることから、最少10人、必要人数は20人と想定。応援行政職員以外のボランティア等は 直接の相談ではなく、整理・誘導等に従事してもらう。 人員体制 (市職員、受 務 援職員の人 遂 数も明記) 行 体 制 8:45~17:15 勤務時間 (勤務シフト) 集結場所 市役所本庁舎 駐車場所 本庁舎駐車場(次なる候補地を検討) 受援終了連絡方法 業務日報 引継報告方法 業務引き継ぎ書 注意事項 個人情報保護、プライバシーの配慮

【活動体制(1日の流れ)】			
	八尾市側	応援側	
用意する資機材	発券機·電話	_	
主な活動場所	市役所本庁舎	市役所本庁舎	
	八尾市側	応援側	
準備	・上記資機材・長机・椅子・筆記用具等・応援者の休憩場所・ビブス	· 飲食物 ·ビブス	
会議・打合せ	相談時の聞き取り内容や留意点の共有	相談時の聞き取り内容や留意点の共有	
主な活動	市民からの相談を受ける。	・行政職員: 市民からの相談を受ける。 : 市民案内・窓口整理 ・民間事業者等: 市民案内・窓口整理	
1日の報告、情報共有	業務日報作成及び受領·留意点共有 	業務日報作成·留意点共有 ——	
とりまとめ	業務日報とりまとめ、留意点等整理	_	
翌日作業設計	_	_	

罹災証明集中発行業務を準備する 担当班·課 災害窓口班(市民課、市民税課、固定資産評価審査委員会事務局) 関連マニュアル有無 名称等 【受援に関する基本情報】 応援要請先 関係する協定 ※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること 応援を要請する人材 求める職種・資格 応援要請する具体的な業務内容 被災者生活再建支援システム端 行政職員 末導入済みの都市からの派遣職 罹災証明発行業務支援 員が望ましい。 民間事業者、団体 システムベンダー 生活再建支援システムの設定・運用・保守 NPO、ボランティア その他 【受援体制に関する情報】 指揮命令者市民税課長 受援担当者 避難所開設員を除く市民税課係長 ・平常時は税制係職員6人。被災者生活再建支援システム端末及びプリンター1台 ・災害時の必要人員は20人(最少人員10人)。市職員最少人員6人、応援職員0~14人 被災者生活再建支援システム端末及びプリンター10台 人員体制 (市職員、受 務 援職員の人 遂 数も明記) 行 体 制 8:45~17:15 勤務時間 (勤務シフト) 集結場所 市役所本庁舎 駐車場所 本庁舎駐車場(次なる候補地を検討) 受援終了連絡方法 業務日報 引継報告方法 業務引き継ぎ書 ・罹災証明書発行のためには庁内LAN(住基システムと連動)と家屋調査班で使う調査票ス キャナー(システム専用機材)も必要となる。 注意事項 ・非常時の電源確保(電源供給の切り替えを総務課に依頼する必要がある。)

応援側			
_			
応援側			
)確保、市職員・応援職員の配置 等の確認			
順確認、留意点等共有			
中発行業務の準備			
、留意点等共有			
_			
_			

【受援に関する基本情報】			
関係する協定	応援要請先		

※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること

応援を要請する人材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容
行政職員	被災者生活再建支援システム端 末導入済みの都市からの派遣職 員が望ましい。	
民間事業者、団体	システムベンダー	生活再建支援システムの設定・運用・保守
NPO、ボランティア		
その他		

【受援体制に関する情報】 指揮命令者 市民税課長 受援担当者 避難所開設員を除く市民税課係長

業務遂行体制	人員体制 (市職員、受 援職員の人 数も明記)	・平常時は税制係職員6人。被災者生活再建支援システム端末及びプリンター1台 ・災害時の必要人員は20人(最少人員10人)。市職員最少人員6人、応援職員0~14人 被災者生活再建支援システム端末及びプリンター10台
	勤務時間 (勤務シフト)	8:45~17:15

集結場所 市役所本庁舎 駐車場所 本庁舎駐車場(次なる候補地を検討)

受援終了連絡方法 業務日報

注意事項

引継報告方法 業務引き継ぎ書

・罹災証明書発行のためには庁内LAN(住基システムと連動)と家屋調査班で使う調査票スキャナー(システム専用機材)も必要となる。 ・非常時の電源確保(電源供給の切り替えを総務課に依頼する必要がある。)

【活動体制(1日の流れ)】				
	八尾市側	応援側		
用意する資機材	被災者生活再建支援システム端末、庁内LAN、 調査票(OCR)、プリンター、スキャナー	_		
主な活動場所	市役所本庁舎	市役所本庁舎		
	八尾市側	応援側		
準備	待機スペースの確保、市職員・応援職員の配置 及び必要機材等の確認	待機スペースの確保、市職員・応援職員の配置 及び必要機材等の確認		
会議・打合せ	証明書発行手順指示、留意点等共有	証明書発行手順確認、留意点等共有		
主な活動	罹災証明書集中発行業務の実施	罹災証明書集中発行業務の実施		
1日の報告、情報共有	業務日報受領、留意点等共有	業務日報作成、留意点等共有		
とりまとめ	業務日報とりまとめ、留意点等整理	_		
翌日作業設計	罹災証明書集中発行体制及び手順内容調整	_		

被害認定調査の準備 担当班·課 家屋調查班(資産税課、納税課) 関連マニュアル有無 名称等 【受援に関する基本情報】 関係する協定 応援要請先 ※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること 応援を要請する人材 求める職種・資格 応援要請する具体的な業務内容 行政職員 業務経験者 被害認定調査計画の策定 業務経験者(土地家屋調査士・ 民間事業者、団体 家屋の被害状況を把握する 不動産鑑定士等) NPO、ボランティア 業務経験者 家屋の被害状況を把握する その他 【受援体制に関する情報】 指揮命令者 資産税課長 受援担当者 資産税課 課税係 家屋担当係長 被害認定調査に関して、市全体における被害状況の範囲及び程度等から、調査手法(自己判 定方式の実施等)を検討、決定し、必要な情報発信を統括班、報道・広報班へ行う。また、内部 体制(窓口応対、電話応対、調査アポ、資料準備、現地調査等)の決定や、調査用の交通手段 人員体制 を車両・用地班と調整、また、他市応援職員の配置(動員受援・職員管理班と調整)など、各役 (市職員、受 務 割に応じた準備を行う。 援職員の人 遂 数も明記) 行 統括者、コーディネーター、調査担当(資料準備、現地調査)、内部処理担当(窓口応対、電話 体 応対、調査アポ)、他市応援職員を含め10人 制 12時間(午前8時~午後8時) 勤務時間 (※他市応援職員については午前9時~午後5時) (勤務シフト) 集結場所 本庁舎 2階 資産税課 駐車場所 未定(引き続き候補地を検討) 受援終了連絡方法受援終了時間の報告 引継報告方法 引継書 注意事項

【活動体制(1日の流れ)】			
	八尾市側	応援側	
用意する資機材	住宅地図、コピー機、八尾市全体図(広域図)	携帯電話(連絡用)、充電器(携帯電話用)、交通手段(車、パイク、自 転車(※可能な場合)、調査用装備(ヘルメット、長靴、安全靴、軍手、 雨具等)、デジタルカメラ。	
主な活動場所	資産税課、納税課執務室	資産税課、納税課執務室	
	八尾市側	応援側	
準備	①調査手法の決定(自己判定方式の実施等)②報道·広報班へ情報を連絡(被害認定調査に関する事項(概要、問い合わせ先、申請方法等))③内部体制案の作成④調査資料準備	①被害認定調査に関する調査方法、認定区分等の確認②作業内容、今後の予定等に関する他の応援職員(交代等がある場合)に対する伝達	
会議・打合せ	内部体制(窓口応対、電話応対、調査アポ、資料 準備、現地調査)の決定	八尾市職員(現地調査担当)との打ち合わせ	
主な活動	●窓口、電話応対:問い合わせ内容、申請内容の整理及び情報発信(案)の検討 ●調査アポ:調査日程の調整、調査計画書(予定表)の作成、調査票の出力 ●資料準備:調査対象家屋の住宅地図、家屋図のコピー、調査用交通手段の確保を車両・用地班と調整 ●現地調査:調査対象家屋及び調査ルートの確認、調査用物品の準備、応援職員との打ち合わせ(調査時の役割分担等)	調査資料の準備(家屋図を基に平面図、立面図の作成)	
1日の報告、情報共有	報告内容の整理	収集した情報の報告	
とりまとめ	被害認定調査計画等の集約	被害認定調査計画等の集約	
翌日作業設計	被害認定調査計画の検討	被害認定調査計画の検討	

被害認定一次調査の実施

担当班·課 家屋調査班(資産税課、納税課)

【受援に関する基本情報】

【文版に関する基本情報】			
関係する協定	応援要請先		

※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること

応援を要請する人材	求める職種・資格	応援要請する具体的な業務内容	
行政職員	業務経験者	災害による住家等の被害調査	
民間事業者、団体	業務経験者(土地家屋調査士· 不動産鑑定士等)	災害による住家等の被害調査	
NPO、ボランティア	業務経験者	災害による住家等の被害調査	
その他			

【受援体制に関する情報】

指揮命令者 資産税課長 受援担当者 資産税課 課税係 家屋担当係長

機害認定調査の申請状況及び実施状況等から、随時、調査体制の見直し、他市応援職員の応援要請を動員受援・職員管理班と調整する。また、調査担当(資料準備、現地調査)及び内部処理担当(窓口応対、電話応対、調査アポ)については、各役割に応じて適宜調査等を実施する。 援職員の人 援職員の人 援職員の人 数も明記) 依 が話者、コーディネーター、調査担当(資料準備、現地調査)、内部処理担当(窓口応対、電話に対、調査アポ、他市応援職員(現地調査含む)含め40人

勤務時間 (勤務シフト) 12時間(午前8時~午後8時)(調査については、午前9時~午後6時) (※他市応援職員については午前8時30分~午後6時30分)

集結場所 本庁舎 2階 資産税課 駐車場所 未定(引き続き候補地を検討)

受援終了連絡方法|被害状況調査票と記録した写真データの引継ぎ、受援終了時間の報告

引継報告方法 引継書

制

注意事項 着替える場所の確保が担保できないため、調査可能な服装で応援者に来訪を依頼 撮影した写真データは災害システムとリンクしている住基系の端末に取り込む。

	【活動体制(1日の流れ)】			
	八尾市側	応援側		
用意する資機材	調査地図、広域図面、被害状況調査票、調査済証、デジタルカメラ、連絡用携帯電話、下げ振り、メジャー及びコンベックス、用箋パサミ(記載用)、筆記用具、懐中電灯、笛、長靴、軍手、雨具(傘、カッパ等)、ヘルメット、タオル、公用車、パソコン、被害認定基準及び調査・判定マニュアル、職員証	携帯電話(連絡用)、充電器(携帯電話用)、交通手段(車、バイク、自転車(※可能な場合)、調査用装備(ヘルメット、長靴、安全靴、軍手、雨具等)、デジタルカメラ		
主な活動場所	資産税課、納税課執務室又は調査担当地域	資産税課、納税課執務室又は調査担当地域調 査担当地域		
	八尾市側	応援側		
	八粍巾側	心饭呗		
準備	①調査体制の見直し及び調査計画の策定②報道·広 報班へ連絡(調査状況の更新等))③調査資料準備 ④現地調査の実施⑤調査結果の取りまとめ	被害認定調査に関する調査方法、認定区分等の確認		
会議・打合せ	従事する職員に被害認定基準および調査・判定マニュアルに基づき調査すべき項目について研修を実施	八尾市職員(現地調査担当)との打ち合わせ		
主な活動	●窓口、電話応対:問い合わせ内容、申請内容の整理及び報道・広報班へ連絡(調査状況の更新等) ●調査アボ:調査日程の調整、調査計画書(予定表)の作成、調査票の出力、調査済み調査票の読み込み ●資料準備:調査対象家屋の住宅地図、家屋図のコピー、調査資料の準備(家屋図を基に平面図、立面図の作成)、調査用交通手段の確保を車両・用地班と調整、調査済み調査票等の資料整理(ファイリング、写真データ整理等) ●現地調査:調査対象家屋及び調査ルートの確認、調査用物品の準備、応援職員との打ち合わせ(調査時の役割分担等)、現地調査の実施。調査結果の取りまとめ	●現地調査 市職員とペアで調査対象地域に赴き、被害認定 調査(一次調査)の判定を行う ●資料準備 調査資料の準備(家屋図を基に平面図、立面図の作成)		
1日の報告、情報共有	各役割において実施状況、課題等を整理し、報告	-		
	-			
とりまとめ	各役割からの報告に基づき、統括者、コーディ ネーターが今後の方針、体制等を決定	作業内容、今後の予定等に関する他の応援職員 (交代等がある場合)に対する引継ぎ(伝達)		
翌日作業設計	「主な活動」に記載の内容に基づき、翌日以降に 必要な準備を行う	-		

し尿収集・処理を実施する。 担当班·課 清掃·防疫班(環境施設課) 名称等 関連マニュアル有無 し尿収集運搬安全作業マニュアル 【受援に関する基本情報】 応援要請先 関係する協定 災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る相互支援基本協定書 大阪市・堺市・松原市 ※八尾市が包括的に締結している協定については、八尾市受援・応援計画を参照すること 応援を要請する人材 求める職種・資格 応援要請する具体的な業務内容 バキューム車運転資格(八尾市 行政職員 バキューム車によるし尿の収集・運搬業務 技能員相当) 自動車整備士 民間事業者、団体 NPO、ボランティア その他 【受援体制に関する情報】 指揮命令者 環境施設課 課長 受援担当者 環境施設課 課長補佐 災害時の収集運搬については、通常の収集地域に加えて、仮設トイレや災害用トイレなど、通 常時以外の収集地域(場所)についても、収集が必要となることが想定される。 汲み取り世帯や道路状況の把握を行い、状況に応じて、40m、60m、80mホースのバキューム 人員体制 (市職員、受 |車により収集・運搬を行う。 務 上記を踏まえ、本市所有の車両で対応できない部分について、他の自治体やレンタル資機材 援職員の人 遂 等の提供に関する協定先から確保する。 数も明記) 行 体 制 8:30~17:15 勤務時間 (勤務シフト) 集結場所 八尾市環境衛生庁舎 駐車場所 八尾市環境衛生庁舎 受援終了連絡方法 作業日誌 運転日報 引継報告方法 業務引き継ぎ書 注意事項

【活動体制(1日の流れ)】			
	八尾市側	応援側	
用意する資機材	バキュームカー、調査用軽バン	作業服一式、長靴、靴、ゴム手袋、文具等	
主な活動場所	汲み取り世帯、仮設トイレ等	汲み取り世帯、仮設トイレ等	
	八尾市側	応援側	
準備	市内の道路状況の調査 汲み取りが必要な世帯、仮設トイレ等の把握	_	
会議・打合せ	し尿収集・運搬計画指示、留意点等共有	し尿収集・運搬計画確認、留意点等共有	
主な活動	汲み取り世帯や道路状況の把握 仮設トイレや避難所等収集・運搬計画の調整 衛生処理場への搬入調整 し尿の収集・運搬	し尿の収集・運搬業務	
1日の報告、情報共有	作業日誌 運転日報受領 留意点の共有	作業日誌 運転日報作成 留意点の共有	
とりまとめ	作業日誌、運転日報取りまとめ	_	
翌日作業設計	し尿収集・運搬計画調整	_	

公害調査・対策の実施、公害調査・対策の継続

公旨	公害調査・対策の実施、公害調査・対策の継続					
	担当班·課	公害調査班(班(環境保全課・	産業廃棄物指導課)
関	関連マニュアル有無 有 名称等		有害化学物質等	序の環境汚染による緊急時対応マニュアル		
				受援に関す	る基本情報】	
		関係	系する協定			応援要請先
災害	時における石絹	測定	<u> 調査に関する協定</u>	<u></u>	大阪府→大阪	5環境測定分析事業者協会
※ 八	尾市が包括的に	に締約	詰している協定につい	ヽては、八尾市	受援 応援計画	画を参照すること
応援	髪を要請する人	、材	求める職種・資格		応援要請する具体的な業務内容	
	行政職員		公害担当職員		公害調査	
民	民間事業者、団体		化学物質に関する領 者	印識を有する	る公害調査	
NP	NPO、ボランティア					
	その他					
				受援体制に	関する情報】	
指揖	命令者環境	保全	課長		受援担当者	環境保全課環境保全係長
業務遂行体制	人員体制 (市職員、受 援職員の人 数も明記)					
	勤務時間 (勤務シフト)	9:00~17:00(被災状況による)				
	集結場所 清掃庁舎		駐車場所	清掃庁舎		
受援	受援終了連絡方法 業務日報					
引	引継報告方法 業務引継書					
	注意事項	・有害物質を取り扱う場合があるため、調査員の安全対策の徹底を図る。				

【活動体制(1日の流れ)】			
	八尾市側	応援側	
用意する資機材	車両、携帯電話、無線、カメラ、雨合羽、地図、安全靴、ゴーグル、軍手、防塵マスク、ライト、ヘルメット、簡易測定機器	車両、携帯電話、カメラ、雨合羽、地図、安全 靴、ゴーグル、軍手、防塵マスク、ライト、ヘルメット、簡易測定機器	
主な活動場所	市内全域	市内全域	
	八尾市側	応援側	
準備	事業所等の被災状況を情報収集し、優先して調査する地域を決定する。	_	
会議・打合せ	調査する地域の指示及び留意点等を共有する。	調査する地域の確認及び留意点等を共有する。	
主な活動	①被災事業所等からの有害物質の飛散・流出の 有無を調査する。 ②有害物質の飛散・流出が認められ、公害調査 班だけで対処できない場合は、救出救助班、土木 対策班及び関係機関に応援を要請する。	①被災事業所からの有害物質の飛散・流出の有無を調査する。②有害物質の飛散・流出が認められ、調査員だけで対処できない場合は、公害調査班に連絡する。	
1日の報告、情報共有	業務日報の受領及び留意点等を共有する。	業務日報の作成及び留意点等を共有する。	
とりまとめ	業務日報及び留意点等を整理する。	_	
翌日作業設計	翌日の調査地域を選定する。	_	

令和2年3月作成

八尾市災害受援・応援計画 別冊 (受援シート集)

発 行 八尾市危機管理課

八尾市本町一丁目1番1号

TEL (072) 924 - 3953 (直通)

FAX (072) 924 - 3968

刊 行 物 番 号 R 1 - 232